

台湾情報誌

交流

2012年12月 *vol.861*

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

兩岸における航空貨物輸送



交 流

2012年12月
vol. 861

目次

CONTENTS

两岸における航空貨物輸送 1 (池上寛)
2012年第3四半期の国民所得及び経済見通し11
2012年第3四半期国際収支を発表21
2011中国大陸地域の投資環境とリスク調査(5)24
【台湾海峡をめぐる動向】 謝長廷氏の中国訪問、中国共産党第18回党大会の開催35 (松本充豊)
コラム:日台交流の現場から タクシー運転手の世間話 ~青と緑47
編集後記48

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

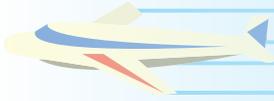
東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。



两岸における航空貨物輸送

日本貿易振興機構アジア経済研究所

池上 寛



はじめに

馬英九氏が2008年5月に総統に就任して以来、中国との関係は経済分野を中心に大きく変化した。たとえば、2010年6月の経済協力枠組協定(Economic Cooperation Framework Agreement: ECFA)の締結、金融分野におけるMOUの締結などがあげられる。その一方で、長年の懸案事項であった三通(通商、通航、通信の直接開放)も大きく前進した。とくに、2008年12月に始まった台湾と中国の直航では、陳水扁時代では認められていなかった海上輸送における直航が開放された。また、航空機輸送でもそれまでの春節などの限られていた時期にしか運航できなかった直航が大きく変化した。この直航は台湾と中国のヒトの動きは言うまでもなく、モノの動きも大きく変えることになり、中台間の国際物流を大きく変化させるものであった。とくに、航空輸送では輸送時間を最短にすることが可能になったこともあり、大きな変化を遂げたといっても良い。さらに、航空貨物で輸送される貨物は生鮮食品や薬品などが主なものであるが、精密機械や部品など高付加価値、かつ軽薄短小なモノ、製品のライフサイクルが短いものの多くも航空輸送されていると考えられる。このように、海上輸送より短い時間で輸送することが可能である航空輸送は中台間の産業や経済をさらに密接に結び付ける可能性もある。

こうしたことを踏まえ、本稿では台湾と中国の航空貨物輸送に焦点をあてて検討する。第1節では、陳水扁時代の中台間のヒトとモノの航空輸送について検討する。第2節では、第1次馬英九政権で決まった航空輸送、とくに三通で決められた

航空輸送の内容について概観する。第3節では、航空貨物輸送の変化について台湾側の統計を用いて検討する。最後に、三通で台湾と中国の航空貨物においてどのような変化があったかについてまとめる。

第1節 陳水扁時代の航空輸送

三通が始まる前までは中国と台湾の航空輸送は直接認められていなかった。そこで、まず中台間の航空輸送はどのような形で行われていたのかをまず概観する。

(1) 陳水扁時代の航空輸送

台湾と中国の間で初めて直航便が実現したのは2003年のことであった。それ以前は、台湾と中国が分断していたため、中台の航空会社が最短ルートで飛行することは認められていなかった。そのため、航空会社が相手国へ飛行する場合には、香港やマカオなどの経由地に一度着陸してから再度離陸して目的地に向かうという輸送が行われていた。このような形の輸送しか認めていなかったのは、台湾側が国防上の理由から直航便を認めなかったためである。そのため、たとえばある航空会社の航空機が台湾桃園国際空港から上海へ行くこうとする場合には、香港かマカオに一度着陸した後、上海へ向かわなければならなかったために、6時間かかったといわれていた。しかも、台湾側は当時、中国の航空会社の乗り入れを一切認められていなかったため、制限をした航空輸送であったといえる。

上記のような状況に変化が生じたのが2003年

のことであった。旧正月にあたる春節の際に、台湾側の航空会社が中国に駐在している台湾人ビジネスマンのために、旅客チャーター便の運航を中国側に申請したところ、中国側はこれを認めた。しかしながら、台湾側は中国の航空会社の乗り入れは認めず、台湾の航空会社のみが運航することになった。

航空貨物便に関しては、2003年9月に台湾側が台湾の航空会社に対して中国乗り入れを認める計画を発表した。そのなかで、期間は1年、原則1日1便のみということが明らかになったが、中国側は台湾側の一方的発表としてその受け入れを拒否した。その結果、この計画は頓挫することになった。

その後、2004年には春節時の旅客便チャーター便での合意には至らなかったが、2005年には春節直前に旅客チャーター便の運航で合意するとともに、11月には2006年の春節時の旅客チャーター便の運航でも合意した。これらの交渉の際には、中国側が求めていたとされている春節時以外の旅客チャーター便の運航や貨物便の運航には合意できなかった。

その状況に若干の変化があったのが2006年であった。6月には兩岸チャーター便で中国側と台湾側が合意した。その結果、貨物チャーター便の運航も決定した。貨物チャーター便は7月19日に台湾の中華航空が台北から上海へ向けて行われた。その際に搭載されたのは台湾セミコンダクター社製の半導体であった。しかし、貨物チャーター便は1社からの依頼で運航されるため、複数企業の貨物が搭載できないこともあり、搭載スペースはかなり空いていたともいわれた。

こうしてみると、陳水扁時代のヒトとモノの台湾と中国間の動きはきわめて限定的であるこ

とが理解できよう。その中で、航空貨物輸送についてみると、陳水扁時代には最終的には貨物チャーター便が運航できるようになったが、非常に使いにくいものであったといわざるを得なかったのである。

第2節 第1次馬政権における航空輸送

2008年3月の選挙で2度目の政権交代が起き、馬英九氏が5月20日に総統に就任した。馬総統がまず着手したのが中国との関係改善であった。馬総統が就任してから1か月もかからない時期である6月には双方の交渉窓口機関のトップ会談を開催し、旅客機の週末チャーター便の運航で合意した。その内容は週末（木曜日から翌週月曜日）にかけて旅客チャーター便を週36便運航し、台湾、中国の航空会社それぞれ18便を運航することになった。また、台湾側8空港、中国側5空港が開放された。その結果、7月4日からチャーター便の運航が開始した¹。

その後、大きく変化することになったのが、11月に開催されたトップ会談であった。この会談では、航空機における直航便の拡大、海上輸送における直航の解禁、郵便物の配送などで合意した。この合意によって、台湾と中国間の長年の懸案事項であった三通が解決することになった。

航空輸送に関する合意としては旅客便の運航数の増加や中国側空港の開放数の増加などがあった（開放された空港名は表1を参照）。そのなかでもとくに重要であるのが、貨物チャーター便の運航が決定したことである。合意内容によれば、台湾と中国側がそれぞれ就航する航空会社を2,3社決め、それらの航空会社が運航を行う。また、離発着空港は台湾側では台湾桃園、高雄小港の2空港、中国では上海浦東と広州白雲の2空港を指定し

表1 中台トップ会談で開放された空港一覧

台湾側 8空港	台湾桃園 澎湖馬公	高雄小港 花蓮	台中 金門	台北松山 台東	
中国側 21空港	北京 成都 深圳 海口 鄭州	上海浦東 重慶 武漢 昆明	広州 杭州 福州 西安	アモイ 大連 青島 瀋陽	南京 桂林 長沙 天津

(注) その後、上海虹橋、広州、済南などが解放され、現在では37空港が開放されている。

(出所) 行政院大陸委員会ウェブサイト。

た。1か月間の就航数は1週間あたり60便で、就航数は中台で折半することになった。なお、航空貨物需要が多い10月、11月には台湾側と中国側双方が最大週15便を増便しても良いことになった。

さらに、台湾側は中国との直航が始まるに際して、台湾海峡北部の空域を開放することになった。これによって、福岡飛行情報区や香港飛行情報区を経由しなくても飛行できるようになったのである。この空域の開放によって、台北と上海間の搭乗時間がこれまでの最大6時間から90分へと大きく短縮することになった。

こうした動きを見てみると、結果として航空輸送に限定しても台湾と中国の国際物流に大きな変化を与えるといえる。その要因には離発着空港の増加も要因のひとつとして挙げられるが、また、この時の会談では、三通の合意は海上輸送を拡大することでもあった。そのため、三通の実施は海上輸送、航空輸送とも大きな転機になったと言えよう。

しかしながら、この航空分野における中台間の開放はいくつかの問題点も含まれていた。たとえば、この時点での貨物便の運航がチャーター便で合意したことである。通常、チャーター便は機体

をそのまま1社に貸切ることを意味する。そのため、チャーターした1社が自社貨物だけを搭載することが可能であり、複数の依頼を受けてチャーター便を運航することができない。ただし、三通以降の貨物便はその就航数などを考えると、上記で書いたような本来の意味でのチャーター便ではなく、運用ベースがチャーター便という名前だけであり、実質的には通常の定期便として就航したと位置づけてよいものであると考えられる。2009年にはチャーター便から定期便に変更になったことでこの問題は解決されることになった。

また、台湾と中国間の運航は中国と台湾の航空会社のみ認められたことである。近年、グローバル化の進展に伴い、航空会社も2国間、あるいは2地点のみの往復を行うということは非常に少ない。とくに、貨物便の航路はいくつもの空港に立ち寄って、貨物の揚げ降ろしをしてから最終目的地に向かうということが多い。しかも、中台の航空会社にしか兩岸の貨物輸送を認めていない。そのために、DHL、FedExなど国際物流企業と呼ばれるインテグレーターは中国から台湾を経由してアメリカに向かうといったような路線を開設できない。このことは、製造企業の貨物輸送に影響

を及ぼすだけではなく、航空会社も中台間では路線拡大ができないことにもなり、ロジスティクス設計に大きな影響を与えると云わざるを得ないのである。これは、いわゆる以遠権と呼ばれる問題であるが、中台双方がこれについての問題はトップ会談での合意文書でも認識している。この部分での何らかの改定があるのかどうか、注視する必要がある。

第3節 三通解禁後の航空貨物の変化

では、三通が始まってから台湾と中国の航空貨物輸送に何らかの変化があったのであろうか。それについて、検討したい。

1. 台湾の空港における貨物取扱量の変化

まず、台湾の空港における航空貨物の取扱量について考える。表2は台湾の航空貨物取扱量を示したものである。台湾には19空港があるが、航空貨物は台湾桃園国際空港が圧倒的なシェアを誇っているのが理解できよう。これは、桃園国際空港自体だけではなく、その周辺にも倉庫など貨物に関する施設が充実していること、台湾桃園国際空港から世界へ多くの貨物便が就航していることもあり、この圧倒的な貨物取り扱いになってい

るのである。台湾桃園国際空港に集中しているがゆえに、リーマンショックの影響があった2008年と2009年は台湾の貨物取扱量が減少しているが、そのほとんどが台湾桃園国際空港によるものということがいえる。

その一方で、高雄小港空港の取り扱いは5%も満たないレベルである。高雄には輸出加工区の産業の集積地があるが、高雄から国際航空貨物輸送の拠点である台湾桃園国際空港にトラックで運んでも4時間程度で到着することが可能である。そのため、高雄小港空港を選択する必要がないのが現状であろう。これは高雄より北にある産業集積地でも同様であり、基本的に航空貨物の多くは台湾桃園国際空港から出していると考えてよいであろう。

近年取扱量を伸ばしているのが、台北松山空港である。この空港は元々海外との路線が設けられた国際空港であったが、1979年に台湾桃園国際空港が開設されてからはもっぱら国内線専用の空港のひとつであった。しかし、三通の解禁によって、中国との直航ができるようになったこと、2010年には羽田空港の国際線ターミナルの開業に合わせて毎日8便が運航されることになったこと、さらには2012年6月からは韓国・金浦国際空港とも

表2 台湾の空港における航空貨物取扱量 (単位: トン、%)

	台湾桃園		高雄小港		台北松山		その他		合計
2006年	1,698,808.2	93.9%	76,997.0	4.3%	15,024.2	0.8%	18,736.1	1.0%	1,809,565.5
2007年	1,605,681.0	94.0%	70,241.3	4.1%	13,115.3	0.8%	19,665.3	1.2%	1,708,702.9
2008年	1,493,120.0	94.1%	62,139.4	3.9%	11,830.8	0.7%	20,159.8	1.3%	1,587,250.0
2009年	1,358,303.7	94.0%	54,382.0	3.8%	11,405.7	0.8%	21,342.6	1.5%	1,445,434.0
2010年	1,767,074.8	94.6%	64,850.8	3.5%	14,355.0	0.8%	21,642.3	1.2%	1,867,922.9
2011年	1,627,462.4	93.6%	55,364.4	3.2%	34,492.0	2.0%	20,976.6	1.2%	1,738,295.4

(出所) 交通部民用航空局編 [各年版] 『民用航空局統計年報』

定期便が運航されることになった。日中韓との国際線が就航されたことにより、貨物取り扱いが増えたのである。

しかしながら、台北松山空港の航空貨物のための施設はせい弱であると言わざるをえない。貨物倉庫はわずか2000坪しかない。また、松山空港には貨物専用の路線はないため、旅客便の床下貨物室に空きスペースを使用して貨物を搭載している。貨物の多くが台北松山空港より南部の新竹、台中や高雄などから出ているため、台湾桃園空港で通関業務を行ってから運ばれていることが多い。そのため、台北松山空港では通関した貨物の重量チェックのみをしているのが現状であって、台北松山空港で高度な国際物流はできないといったほうが良い。それでも、就航しているのが中国の空港以外では羽田空港と金浦空港という非常に市場に近い空港である。そのため、今後はさらに貨物取扱量は増加すると考えられるが、その一方で台北松山空港の航空貨物に関する体制を整える必要があると言えよう。

2. 路線別にみる航空貨物取扱状況

つぎに、路線別での航空貨物の取り扱いはどうであったろうか。表3はどのような路線で台湾の

航空貨物が取り扱われているかを示したものである。台湾の貨物の多くは国際線によって取り扱われていることがわかる。また、積み替え貨物は台湾の市場には入らないが、台湾の空港を経由してある地域から来たものが別の地域へ運ばれるものである。その意味では、通関こそしていないが国際線で台湾の空港に到着し、別の路線で別のところは輸送されるという意味では事実上の国際線と位置付けても良いのではないか。その意味では台湾の航空貨物は海外との貿易あるいは積み替え目的での航空貨物が取り扱われていることになる。

また、国内での航空貨物取扱量は多い年でも4万トン余りで国際線や積み替え貨物と比べても非常に少ないことがわかる。このことからいえるのは、台湾の国内貨物輸送は鉄道やトラックなどの陸路輸送で行われている割合が高いと考えても問題ないであろう。

一方、中国との路線についてみると、表に示している通り、2006年と2007年までは統計的にみるとないことになっている。これは、第1節ですでに書いているように、2006年から貨物チャーター便による直航を認めていたことと矛盾しているといえる。チャーター便の取扱量があまりにも

表3 台湾における航空貨物の取り扱い状況（単位：トン）

	国際線	中台線	国内線	積み替え	合計
2006年	1,207,997.9	-	40,211.1	561,356.4	1,809,565.5
2007年	1,191,117.6	-	40,041.4	477,543.8	1,708,702.9
2008年	1,033,835.0	1,516.9	36,746	515,152.1	1,587,250.0
2009年	866,711.1	66,274.2	36,925.4	475,523.2	1,445,434.0
2010年	1,017,700.9	146,240.1	36,675.2	667,306.8	1,867,922.9
2011年	951,820.2	156,826.3	35,899.3	593,749.7	1,738,295.4

(注) 国際線には香港、マカオを含む。

(出所) 表2に同じ。

少ないために、統計では表せないとは考えにくい。むしろ、このような統計になったのは、おそらく直航とは言いつつも、貨物チャーター機が香港などの経由地（あるいは飛行情報区）を通過したうえで輸出／輸入された形をとったので、直航の部分には入れなかったと考えられる。

こうしたことになったのは、この当時の政権が民進党時代であったことと関係しているのではなかろうか。つまり、当時の政府が意図的に直航の統計を作成していなかったと考えられる。ただ、どうして台湾側は中国との航空貨物統計を公表しなかったかについては、明らかにされていないので推測の域は出ないが、当時の政府による要因が一番大きいのではないかと考えられる。

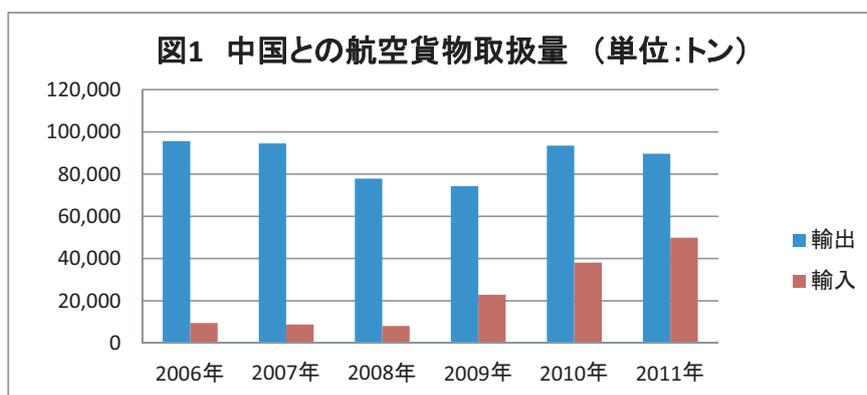
中台路線に関しては、2008年以降は、統計が明らかになっている。2008年の数値は2009年、2010年よりも格段にその取扱量は小さい。これは直航が始まった12月15日から統計を取り始めたためであろう。その結果が、非常に小さい数値として明らかになったのである。そのため、2008年値はほとんど意味をなしていないといっても良い。しかし、2009年以降は15万トン前後の数値となっている。このことは、これまで第3国・地域経由で中国からの貨物を輸入、あるいは中国へ

台湾の貨物を輸出するという動きが本格的になり、一部の国際線で搭載されていた中国からの貨物や中国向け貨物の輸送方法が中台間の直航で行われるようになった結果ということができよう。

ただし、台湾と中国の直航は旅客便、貨物便ともすでに指摘しているように台湾、中国の航空会社のみ運航が認められている。そのため、台湾と中国の直航で行われているのが、双方の航空貨物輸送のすべてではない。他の航空会社による中国からの貨物、中国への貨物は国際線で取り扱われていることに注意すべきであろう。

第3節 航空貨物でみる台湾と中国の貿易

さいごに、台湾と中国の間でどのような貿易が航空輸送で行われているかについて検討する。なお、この貿易は台湾桃園国際空港で通関されているモノに限定する。すでに明らかになっているように、台湾の航空貨物のほとんどが台湾桃園国際空港で行われている。この空港の動きがそのまま台湾全体の状況を表しているといっても過言ではないためである。まず、台湾桃園空港が取り扱っている輸出入貨物において、中国の取扱量を見てみる（図1）。この図から明らかのように、台湾にとって航空貨物では輸出が輸入を大きく上回って



(出所) 表2に同じ。

いることが理解できよう。このことは航空機にとっては、台湾から中国への貨物は多く搭載しているが、中国から台湾への貨物は少ないことを意味し、片荷の状況であるといえる。そして、この状況は国際線と中台線の両方を示したものである。また、2006年から2008年までは事実上国際線でしか台湾と中国間の貨物は動いていない。このことから、中国の貨物は中国の空港ではなく香港など第3国・地域の別の空港を経由して輸出、あるいは輸入していることに注意する必要がある。そのため、中国の輸出入を行っている航空会社は中国以外の空港で中国の貨物の揚げ降ろしをして輸送しているのである。そのため、直航がほぼできなかった状況下での輸出入であることに注意する必要がある。

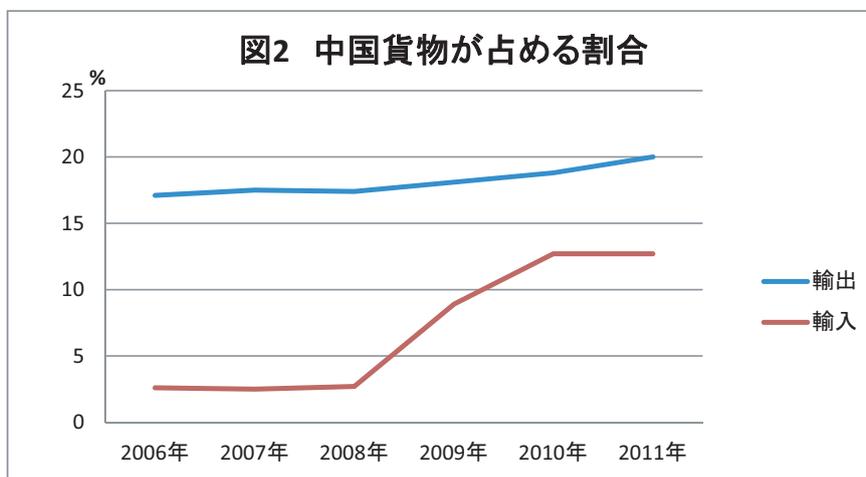
しかしながら、直航が本格的には始まった2009年以降は輸入量も大きく上昇していることがわかる。これは、これまでの国際線を通じて輸入していたものが、直航の開始によって最短距離で輸入できるようになったこともその要因のひとつとして考えることは容易である。

つぎに、図2は台湾桃園国際空港が取り扱って

いる貨物取扱量全体のうち、中国が占める割合を示したものである。輸出を見ると、2006年には17%を超える水準であったのが、徐々に増加し、2011年には20%を占めている。一方、輸入は2006年にはわずか2.6%であったのが、2010年および2011年には12.7%をそれぞれ占めることになり、急速に航空貨物においても中国が占める割合が高まることになった。

以上のことから、台湾と中国の経済的な関係が取扱量はいうまでもなく、その割合から見ても明らかに緊密化しているということがいえよう。輸入においては、三通が本格的に始まった2009年から急激にその割合が増加していることから明らかかなように、直航の開始が輸入貨物の増加の要因になったと考えられる。

では、どのような貨物が台湾と中国の貿易では取り扱われているのであろうか。この際に注意しなければならないことがある。つまりどの視点から検討するかである。ひとつは、品目別で見た場合、その品目での航空貨物取扱量全体の中で中国の割合がどれくらい占めているかという点である。この割合が高いほど、中国との関係が密接に



(出所) 表2に同じ。

なっているということである。つぎに、中国との取扱量全体から見て、どの分野の品目を中心に航空貨物での輸送が行われているかということである。これを見ることで、中国との貨物輸送の現状を把握することが可能である。ここでは、まず全体取扱量から見て、中国との取引量が多い品目は何なのかを検討する。その後、中国との取扱量から見て、どのような品目の輸送が行われているかを検討する。

(1) 貨物取扱量から見た中国との関係

まず、多くの品目のうち中国との関係が密接にある品目とは何かを考える。表4は統計で分類された37品目のうち、中国からの輸入割合が10%を超える品目数と上位3品目に入るものを示したものである。輸入では、10%を超えた品目数は2006年から2008年までは2品目か3品目しかなかった。それが2009年には6品目、2010年と2011年には10品目を超えることになった。また、中国の占有率上位の品目を見ると、継続的に

表4 航空貨物での中国からの輸入が10%以上占める品目数と中国の占有率上位3品目

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
品目数 (37品目中)	2	3	2	6	11	14
割合が高い 上位3品目	宝石原石 (100%)	特殊商品 (31.1%)	特殊商品 (67.5%)	特殊商品 (64.2%)	金属鉱石 (45.3%)	狩猟品 (52.4%)
	玩具類 (10.1%)	金属鉱石 (15.8%)	金属鉱石 (13.9%)	金属鉱石 (37.4%)	特殊商品 (43.0%)	金属鉱石 (43.4%)
	なし	玩具類 (14.3%)	なし	運動・レ ジャー器材 (18.1%)	非金属鉱産 品 (26.4%)	非金属鉱産 品 (30.2%)

(出所) 表2と同じ。筆者作成。

表5 航空貨物での中国への輸出が10%以上占める品目数と中国の占有率上位3品目

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
品目数 (37品目中)	8	7	8	8	7	9
割合が高い 上位3品目	特殊商品 (35.1%)	プラスチック 製品 (33.5%)	文教器材 (82.0%)	文教器材 (100%)	美術・骨董 品 (67.9%)	毛皮・皮革 (59.3%)
	パルプ・紙 製品 (30.4%)	パルプ・紙 製品 (31.8%)	その他製品 (24.5%)	非金属鉱産 品 (75.2%)	その他製品 (30.0%)	運輸工具 (58.2%)
	その他製品 (24.3%)	その他製品 (25.9%)	パルプ・紙 製品 (21.0%)	紡織・装飾 品 (64.4%)	パルプ・紙 製品 (23.2%)	美術・骨董 品 (35.4%)

(出所) 表2と同じ。筆者作成。

表6 航空貨物における中国との主要輸入品・輸出品の構成比

		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
輸入	農林・水産品	0.4%	1.3%	1.4%	0.7%	1.2%	1.2%
	パルプ・紙製品	0.1%	0.6%	0.9%	1.2%	0.9%	1.2%
	プラスチック	0.5%	0.9%	0.6%	0.5%	1.0%	1.4%
	電力・電器製品	15.4%	67.2%	82.9%	77.3%	75.1%	64.3%
	運輸工具	0.9%	1.2%	1.2%	1.1%	1.3%	1.8%
	精密機械設備	0.0%	3.5%	1.5%	1.4%	1.3%	1.8%
	その他製品	82.4%	23.3%	8.9%	15.4%	17.0%	12.8%
輸出	電力及び電器	48.4%	45.9%	45.0%	33.6%	28.0%	38.8%
	その他製品	51.2%	53.8%	54.8%	66.0%	71.6%	60.8%

(出所) 表2に同じ。筆者作成。

大きな割合を占めているのが特殊商品と金属鉱物である。これらのうち、特殊商品が何を指しているのかは統計では言及されていないのでわからないので注意しなければならない。

輸出を見ると、輸入の場合とは大きく異なっていることがわかる(表5)。まず、中国への航空輸送による輸出が10%以上を超えているものの品目数がほぼ一定していることがわかる。また、パルプ・紙製品が2009年以外は取り扱い比率が高く、占有率の上位に入っていることがわかる²。それ以外の品目については、その他製品の割合が高いが、輸入の際の特殊商品同様、どのようなものを指しているのかがわからない。しかしながら、製品と書いているため、中国へ進出している台湾企業の現地工場のための何らかの部品と考えられる。

そして、中国の経済発展で富裕層が出てきた影響なのか、美術・骨董品が2010年、2011年には中国への輸出貨物として占有率が大きな割合を占めた。このような品物は通常海上輸送にはそぐわないものと考えてよいであろう。今後も中国の経済

発展に伴い、さらに美術・骨董品がさらに航空貨物で中国市場に入っていくのかどうか興味もたれる。

(2) 中国との貨物取扱量からみた航空貨物輸送

さいごに、中国との貿易を年毎に見た場合、どのような特徴を取られることができるであろうか。表6は航空貨物における中国の主要な輸入品と輸出品の構成比を示したものである。この表から明らかなように、中国との航空貨物で輸送されている輸入品、輸出品ともその大半を占めていたのは電子・電器製品とその他製品であることがわかる。輸出にいたっては、ほぼ100%がこの両製品で占められている。あえて言えば、輸入品では概して電子・電器製品が中心である一方、輸出品ではその他製品が半分以上を占め、それに続くのが電子・電気製品であることがわかる。

この状況を考えると、その他製品というのは、先ほど指摘したように何らかの部品が台湾から中国への航空貨物で輸出され、中国の現地工場でこれら台湾から輸出された部品も使用して製品を作

り、それを電子・電気製品として台湾が中国から輸入していると考えるのが妥当であろう。

構成比から見ると、中国と台湾の航空貨物における貿易は重量ではそのほとんどが部品や電子・電気製品から成り立っているのである。これらの製品は多くが「短小軽薄」の製品である。そのため、航空貨物として取り扱われているのである。また、これらの製品が航空貨物での輸出入のほとんどを占めることはこの産業での台湾と中国の関係が緊密的であるともいえよう。

おわりに

三通が本格的に始まった2009年以降の航空貨物輸送はこれまでの航空貨物輸送を大きく変化させることになったといえる。2008年12月15日まではチャーター便を除いて、どの航空会社でも中国と台湾の間を直接行き来することはできなかった。それが台湾と中国の航空会社のみという条件がついているが、最短の距離と時間で輸送することが可能になったのである。これによって、中国と台湾の経済関係は航空貨物輸送の点でもさらに緊密になったといってもよいかもしれない。とくに、電子・電器製品を製造している企業やそれに関連する部品などの製品を製造している企業では直航の恩恵を受けているといってもよいであろう。また、いくつかも品目では、中国全体の貨物取扱量では小さな割合であっても、その品目の中では中国との割合がかなり高いという品目もあった。その意味では、航空貨物の取り扱いでみると、思っ

ている以上に中国と台湾の経済関係は緊密化しているといってもよい。

さらに、2011年からECFAによるアーリーハーベストが開始している。これによる直接の影響は今後の統計が明らかになってからしかわからず、今回の議論ではほとんど対象としなかった。この点は今後議論の余地を残しているといえる。

台湾と中国の航空貨物の輸送は長期的には増加を続けるとは考えられる。さらに航空貨物全体に占める中国の割合が増加することになれば、今以上に中国との関係が無視できない状況になることもまた事実である。そのことは、台湾の産業は中国の経済状況に影響を左右されることを意味する。また現状では航空機に搭載している貨物量は台湾から中国へ向かう動きのほうが重量では圧倒的に多い。これを克服できるかどうか、航空貨物輸送での今後の課題であるといえよう。

(参考文献)

- アジア経済研究所編刊[各年版]『アジア動向年報』。
- 池上寛[2009]「三通解禁後の台湾と中国における空運と海運の変化」(『アジア研ワールドトレンド』No.162、3月)
- 池上寛[2010]「兩岸の緊密化とECFA締結の動向」(日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部中国北アジア課編刊「日台ビジネスアライアンス研究会報告書」)

¹ このトップ会談の際には、中国人観光客の台湾への団体旅行についても解禁した。

² 2009年も取り扱い比率では上位3品目に入っていないが、パルプ・紙製品の輸出全体の20%は中国に向けて輸出している。

2012年第3四半期の国民所得及び経済見通し

I. 概要

行政院主計処は、11月23日、国民所得統計評価審査委員会を開催し、2011年第1四半期から2012年第2四半期までの国民所得統計の修正、2012年第3四半期の国民所得統計（速報値）、2012年第4四半期及び2013年の経済見通し等の審議を行い、結果を発表した。概要は、以下のとおり。

- (1) 2010年及び2011年の経済成長率をそれぞれ+10.76%（修正前+10.72%）、+4.07%（修正前+4.03%）に修正。
- (2) 2012年第1四半期及び第2四半期の季節調整後の年率換算値（saar）はそれぞれ+5.56%、▲0.37%となった。経済成長率（yoy）はそれぞれ+0.59%（修正前+0.40%）、▲0.12%（修正前▲0.18%）に修正。
- (3) 2012年第3四半期の年率換算値（saar）（速報値）は+3.91%で、経済成長率（yoy）は0.98%となった。第4四半期の年率換算値（saar）及び第4四半期の経済成長率（yoy）はそれぞれ+3.74%、+2.97%（10月の予測値+2.83%）となり、2012年通年は+1.13%となり、10月時点の予測値（+1.05%）

を0.08ポイント上方修正。一人当たりGDP 2万364米ドル、一人当たりGNPは2万981米ドル、消費者物価（CPI）は+1.93%の見込み。

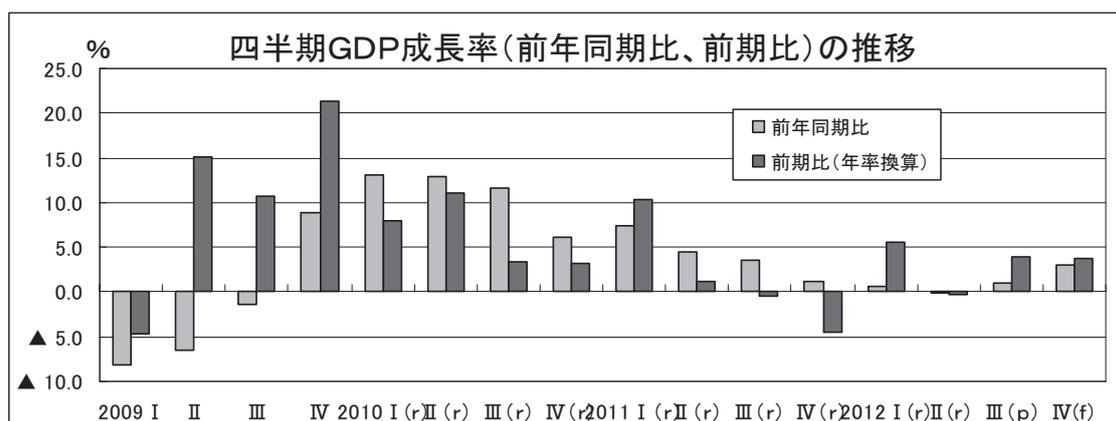
- (4) 2013年の経済成長率は+3.15%となり、10月時点の予測値（+3.09%）を0.06ポイント上方修正。一人当たりGDPは2万1,223米ドル、一人当たりGNPは2万1,783米ドル、CPIは+1.27%の見通し。

II. 国民所得統計及び予測

一. 2010年及び2011年経済成長率の修正

国民所得は例年通り毎年11月に直前2年分の統計を修正。2010年及び2011年度の修正後の経済成長率はそれぞれ+10.76%、+4.07%と両方とも0.04ポイント上方修正した。

- (1) 今年度の修正は、最新の工場校正調査及び工業生産統計、農業統計年報、営利事業所得税の決算報告資料、上場（店頭）会社の財務諸表及び家庭収支などの調査結果に基づき、2010年及び2011年の四半期統計を修正した。
- (2) 修正後の数値をみると、実質GDPで計算した2010年の経済成長率は+10.76%とな



り、修正前の予測値+ 10.72%から0.04ポイント上方修正。名目GDPは13兆5,521億台湾元(621億台湾元の下方向修正、修正率0.46%)、一人当たりGDPは1万8,503米ドルとなった。2011年の経済成長率は+4.07%となり、修正前の予測値+ 4.03%から0.04ポイント上方修正、GDPは13兆6,743億台湾元(707億台湾元の下方向修正、修正率0.51%)、一人当たりGDPは2万006米ドルとなった。

- (3) 分配面からみると、GDPの最大配分を占める被雇用者報酬は、1990年のピーク時の51.71%からその割合が徐々に減少し、2010年は44.55%となったが、2011年は45.72%に上昇した(2010年より1.17ポイント増加)。次いで営業利益はGDPの3割ほど占めており、2010年は33.52%(同1.89ポイント減)、また、固定資本減耗及び間接税純額はそれぞれ15.11%(同0.439ポイント増)、5.65%(同0.30ポイント増)となった。
- (4) 2011年の情報通信科学技術(ICT)産業(含む電子部品製造業、パソコン電子产品及び光学製品製造業、電気通信業及び情報業)の生産総額は1兆7,702億台湾元(2010年に比べ▲2.12%)、GDPに占める割合は12.79%、固定資本形成総額7,547億元(同▲12.34%)に占める割合は26.54%となっている。

二、2012年第3四半期の速報値及び第1、第2四半期の修正値

2012年第3四半期の季節調整後の年率換算(saar)速報値は+3.91%。第1四半期(saar)が+5.56%、第2四半期(saar)が▲0.37%に修正。経済成長率(yoy)について、第3四半期の速報値は+0.98%、予測値(+1.02%)を0.04ポイント下方修正、第1四半期及び第2四半期(yoy)はそれぞれ+0.59%(0.19ポイント上方修正)、▲0.12%(0.06ポイント上方修正)となった。

(1) 2012年第3四半期の経済成長率

1、外需面について

- ① 国際景気が引き続き減速(第3四半期の世界経済成長率が8月時点の予測値よ

り0.2ポイント下方修正)している影響を受け、第3四半期の情報通信及び基本金属の輸出は引き続き大幅に減少しているものの、鉍産品が昨年台湾プラスチック第六ナフサ工場の操業中止による比較基準値が低かったため大幅に成長し、輸出(米ドルベース)は▲2.17%と、減少幅が第2四半期(▲5.42%)より縮小した。台湾元ベースでは+0.94%となった。商品輸出にサービス輸出を加え、物価要因を控除した商品・サービス輸出全体の実質成長率は+1.77%となった。季節調整後の年率換算値(saar)は+9.32%となった。

- ② 輸入は、原油の輸入金額が引き続き増加しているものの、輸出及び投資の減少に伴う輸入需要の弱含みから、第3四半期の輸入(米ドルベース)は▲3.21%となった。一方、台湾元ベースでは▲0.14%となった。サービス輸入を加え、物価要因を控除した輸入全体では+1.22%となった。季節調整後の年率換算値(saar)は+4.95%となった。
- ③ 輸出と輸入を相殺した外需の経済成長率(yoy)に対する寄与度は0.63ポイントとなった。季節調整後の年率換算値(saar)に対する寄与度は3.98ポイントとなった。

2、内需面について

- ① 第3四半期においては、物価上昇率が拡大、株式市場は不振、政策が混乱、消費マインドが低下したことから、民間消費が伸び悩みとなっており、小売業及び飲食レストラン業の売上額はそれぞれ+2.69%、+4.02%(一部は観光客の(+22.11%)大幅増もよる効果であり、民間消費ではない)となった。通信商品の支出は引き続き拡大しているものの、出国者数は+1.17%まで増加幅が減少し、自家用小型乗用車の新車登録数は▲7.14%のマイナス成長に転じた。株式市場の取引低迷(上場・店頭株取引金額は▲35.57%)により、取引手数料は大幅

に減少した。こうしたことから、第3四半期の民間消費成長率は同+0.89%と2009年第3四半期以来の最低水準となった(2009年Q2▲1.16%)。季節調整後の年率換算値(saar)は▲0.28%となった。

- ② 民間投資については、半導体業者が資本支出を増加させたことから、第3四半期の資本設備輸入額は台湾元ベースで+4.21%(米ドルベース+0.97%)、機械設備投資は+2.15%、運輸設備投資及び建築工事もそれぞれ+6.01%、+3.76%となった。民間固定投資全体では+2.01%と4四半期連続の減少を脱した。実質政府投資が▲8.93%、公営企業投資が▲11.33%となり、在庫増加額112億元となったことから、第3四半期の資本形成は同▲0.27%、季節調整後の年率換算値(saar)は+4.69%となった。
- ③ 民間消費、政府消費及び資本形成からなる内需全体の経済成長率(+0.98%)に対する寄与度は+0.35ポイントとなった。季節調整後の内需(saar)(▲0.09%)の経済成長率に対する寄与度は▲0.07ポイントとなった。

3、生産面について

- ① 第3四半期の農業生産は▲6.28%、工業生産は+2.12%となった。このうち製造業は、電子部品業はスマートフォン及びタブレットコンピュータへの需要増加の恩恵を受け、ハイテク生産の稼働率を高水準に維持し、また、石油及び石炭製品は昨年台湾プラスチック第六ナフサ工場の事件による比較基数が低かったため、実質(速報値)では+1.37%となった。製造業全体では+2.23%となり、経済成長率への寄与度は+0.71ポイントとなった。
- ② サービス業においては、小売業の営業額は、総合商品及び食品飲料などの好調な売れ行きの恩恵を受け+2.69%となったものの、卸売業の営業額は、対外貿易(営業額)が依然として▲2.51%と

低迷しており、卸小売業全体の実質成長率は+0.29%、経済成長率への寄与度は+0.05ポイントとなった。観光客の増加が持続し、国内ホテル及び飲食レストラン業への需要増加をもたらした。第3四半期の観光ホテルの営業額は+5.26%、飲食レストラン業の営業額は+4.02%となり、ホテル及び飲食レストラン業全体では+1.95%、経済成長率への寄与度は0.04ポイントとなった。情報通信広告業については、第3四半期の携帯電話の通話時間が▲0.46%となったものの、通信利用者数が+43.21%の大幅増、また携帯電話の販売促進があったことによりため、実質営業額では+2.54%、経済成長率への寄与度は+0.09ポイントとなった。金融保険業では、金融機関の利息純収入が+1.88%、手数料が+4.84%となったものの、上場店頭株取引額が▲35.57%となった影響を受け、営業額の実質成長率は▲1.70%、経済成長率への寄与度は+0.11ポイントとなった。

- (2) 2012年第1及び第2四半期の経済成長率について、各種の主要経済指標に基づき修正を行い、季節調整後の対前期比(saqr)はそれぞれ+1.36%、▲0.09%となり、年率換算値(saar)はそれぞれ+5.56%、▲0.37%となった。前年同期比(yoy)はそれぞれ+0.59%(修正前+0.40%より0.19ポイント上方修正)、▲0.12%(修正前▲0.18%より0.06ポイント上方修正)となった。2012年上半期の経済成長率は+0.23%、第3四半期までの経済成長率は+0.49%となった。

三、2012年第4四半期及び2013年の経済見通し

(1) 国際経済情勢

- 1、米国の経済成長が予測を上回り、中国大陸の輸出の回復が明らかとなってきているものの、日本及びユーロ圏は再び衰退の危機に陥っており、米国の財政の崖問題、欧州の債務危機による衝撃、中近東の衝突による石油価格への影響などの不確実性が依

然として高く、世界経済の回復力は限定的となるものと見込まれる。

- 2、世界的な経済予測機関である Global Insight の 11 月の最新の経済予測によると、2012 年の世界経済の成長率の見通しは + 2.5% (8 月時点の予測より 0.1 ポイント下方修正、10 月時点の予測とほぼ同様) で、2013 年は + 2.6% (8 月時点の予測より 0.1 ポイント下方修正、10 月時点の予測とほぼ同様) となる見通し。このうち、2013 年の主要先進国経済は、2012 年の + 1.2% から + 1.1% に、新興経済国は + 4.9% から + 5.2% に、中近東及び北アフリカ地区は + 3.3% から + 3.2% に下方修正された。
- 3、欧州債務問題は完全には解決されておらず、ギリシャ、スペインなど主要債務国の経済に大きな打撃を与えており、そのマイナス効果は、共同市場の緊密な連結性のため、徐々にその他欧州諸国に蔓延している。このため、ユーロ圏は、2 四半期連続のマイナス成長の苦境に陥っている。予測では、2012 の EU 諸国は▲ 0.2% (10 月時点の予測値より 0.1 ポイント上方修正)、2013 年は 0% (10 月時点と同様) となる見込み。このうち主要経済国は、イギリスが + 1.1%、ドイツが + 1.0% となるほか、フランス、イタリア及びスペインはそれぞれ▲ 0.2%、▲ 1.0%、▲ 1.8% となる見通し。
- 4、米国では、不動産市場の好転及び就業状況の改善が消費の成長を刺激し、また、合衆国政府及び国会の積極的な協議によって、「財政の崖」のリスクが低下しており、2012 年の経済成長率は + 2.1% (10 月時点と同様)、2013 年は + 1.9% (0.1 ポイント上方修正) となる見込み。中国大陸は、輸出及び工業生産などの全体指標が好転し、底谷から脱する兆しを呈していることから、2012 年及び 2013 年の経済成長率はそれぞれ + 7.6%、+ 7.8% となり、ともに 0.2 ポイントの上方修正。日本は、円高ドル安及び中国大陸との国土紛争が双方の貿易経済に打撃を与え、輸出及び生産が縮小

したことに加え、消費不振となることから、2012 年は + 1.7% (0.6 ポイント下方修正)、2013 年は + 0.3% (0.8 ポイント下方修正) となる見込み。香港について、2012 年及び 2013 年の経済成長率はそれぞれ + 1.8%、+ 3.7%、シンガポールはそれぞれ + 2.0%、+ 2.9%、韓国はそれぞれ + 2.1%、+ 2.0% となる見通しである。

(2) 2012 年第 4 四半期及び 2013 年国内経済予測

2012 年第 4 四半期の経済成長率 (yoy) は + 2.97% となり、10 月時点の予測 (+ 2.83%) を上回った。2012 年第 1 ~ 3 四半期の累計では + 0.42% から + 0.49% へと小幅な修正。2012 年通年では + 1.13% (10 月時点の予測値 + 1.05% より 0.08 ポイント上方修正)。景気の方角性を示す季節調整後の経済成長率についてみると、2012 年第 2 四半期の saar は▲ 0.37%、第 3 四半期は + 3.91% とプラスに転じた。第 4 四半期は、輸出及び資本形成の拡大により + 3.74% となり、2013 年の見通しは 10 月時点の予測値 (+ 3.09%) から + 3.15% へと上方修正。

1、対外貿易

- ① 近年世界景気の伸び悩み及び若干ながら国内産業の競争力の低下により、2012 年第 1 ~ 3 四半期の輸出は昨年同期より衰退となったが、第 4 四半期はタブレット・コンピュータ及びスマートフォンなどの新商品販売、半導体業者による在庫調整が予期より大きくなかったこと、新規規格パネルの受注 (精密機器の海外からの受注が 2 ヶ月連続の二桁成長) などにより、第 4 四半期の輸出 (yoy) は小幅な増加となる見込み。
- ② 2013 年を展望すると、世界景気の先行きに多くの変数が存在しているものの、一部の国では景気回復の兆しが現れており、モバイル商品への需要が引き続き増加しており、通信チップ及び関連部品への需要が強まることから、ハイテク業者は積極的に生産拡大を行い、輸出の拡張にプラスとなる見込み。

	商品貿易年増率 (通関ベース、%)		貿易黒字 (億米ドル)	商品・サービス貿易の実質 成長率 (台湾元ベース%)		商品・サービ ス貿易収支 (億米ドル)
	輸出	輸入		輸 出	輸 入	
2008年	3.63	9.67	152	0.87	-3.71	197
2009年	-20.32	-27.48	293	-8.68	-13.10	326
2010年(r)	34.82	44.08	234	25.63	27.70	300
2011年(r)	12.26	12.02	268	4.45	-0.47	307
2012年(f)	-2.16	-2.79	280	-0.37	-2.06	334
第1Q(r)	-4.00	-5.86	57	-3.37	-7.23	75
第2Q(r)	-5.42	-5.81	56	-2.54	-4.09	67
第3Q(r)	-2.17	-3.21	84	1.77	1.22	84
第4Q(r)	3.12	4.24	84	2.50	2.07	107
2013年(f)	5.11	5.02	297	4.15	2.52	360

	民間消費実質成長率 (%)		
		食品消費	非食品消費
2008年	-0.93	-0.97	-0.93
2009年	0.76	1.61	0.64
2010年	3.96	1.96	4.23
2011年	3.13	1.77	3.31
2012年(f)	1.13	2.18	0.99
第1Q(r)	1.92	3.49	1.70
第2Q(r)	1.61	4.46	1.24
第3Q(r)	0.89	0.59	0.93
第4Q(r)	0.14	0.30	0.12
2012年(f)	1.45	1.36	1.46

③ 2012年第4四半期の輸出(米ドルベース)は780億米ドル、前年同期比+3.12%となり、第1～3四半期を加えた通年では3,016億米ドル、前年比▲2.16%。2013年は3,170億米ドルに増加し、+5.11%となる見込み。

2012年の輸入(税関ベース)は2,736億米ドル、▲2.79%、2013年は2,873億米ドル、前年比+5.02%となる見込み。サービス貿易は観光客が持続的に増加(1～10月の観光客数594万人、同+23.19%)していることから、安定した成長。商品貿易とサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2012年通年の輸出及び輸入はそれぞれ▲0.37%、▲

2.06%、2013年では+4.15%、+2.52%となる見通し。

2、民間消費

① 最近、一部の飲食レストラン業、旅館、金融保険などのサービス業は引き続き求人募集を行っているものの、製造業の解雇者数や無給休暇の増加による労働市場への衝撃を解消できておらず、このことが第3四半期以降の民間消費に影響するマイナス要因が依然として存在しており、民間消費は停滞状態になるものと見込まれている。

② 2012年第4四半期の民間消費は僅か+0.14%(2009年第3四半期以来の最低水準)、前3四半期の+1.47%を加えた通年では+1.13%(食品分野では+2.18%、非食品分野では+0.99%)となる見込み。また、2013年の民間消費は+1.45%と見込まれる。

3、固定投資

① 民間投資については、DRAM、太陽エネルギー産業は海外からの受注が減少し、投資も持続的に衰退しているものの、競争力を有する半導体業者は既定の年間投資計画の執行を加速させており、このことが投資の成長を一部支えることで、第4四半期の実質民間投資は+9.09%、通年では+1.35%となる見通しである。

② 2013年を展望すると、技術優位にある

	固定投資名目金額(億元)				固定投資実質成長率(%)			
		民間	政府	公営事業		民間	政府	公営事業
2008年	26,659	20,101	4,460	2,098	-12.36	-15.58	1.18	-1.98
2009年	23,536	16,393	4,918	2,225	-11.25	-18.15	15.94	2.14
2010年	28,882	21,596	4,873	2,413	21.12	29.76	-3.10	8.11
2011年(f)	28,435	21,642	4,687	2,105	-3.10	-1.26	-5.93	-14.39
2012年(f)	28,104	21,713	4,244	2,147	-2.77	-1.35	-10.80	-0.52
第1 Q(r)	6,255	5,252	715	287	-10.21	-9.10	-16.89	-13.19
第2 Q(r)	6,817	5,304	1,045	468	-7.69	-5.71	-14.92	-13.07
第3 Q(r)	7,336	5,832	1,065	439	-0.54	2.01	-8.93	-11.33
第4 Q(r)	7,697	5,325	1,419	953	7.44	9.09	-5.33	20.63
2012年(f)	29,240	23,160	3,953	2,126	3.01	5.51	-8.00	-1.91

半導体業者は携帯通信新商品の発売が生産の持続的な拡大を押し上げ、観光客の大幅増加がレジャー関連産業の投資を促し、電信業者によるクラウド・コンピューティング及び4 G-LTE 通信システム設置への投資計画、当局による国内投資環境の改善に向けた取組みなどが台湾企業のU-TAN投資を誘致することから、2013年の民間投資は+5.51%と、2年連続のマイナスからプラス成長に転じる見込み。また、公共投資を含めた固定投資全体では、同+3.01%となる見通しである。

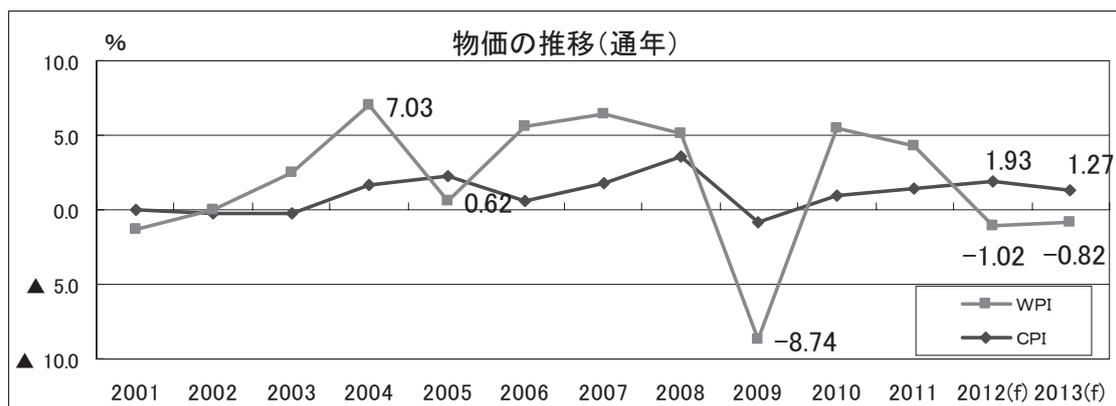
4、物価

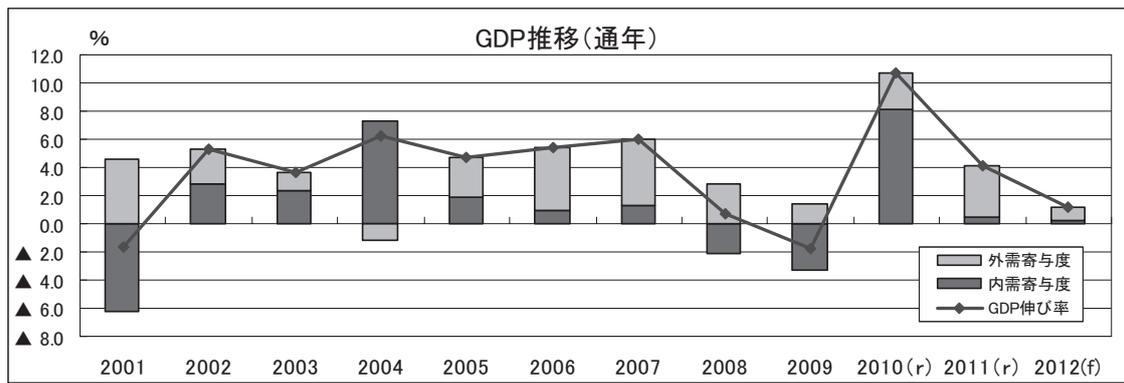
① 国際石油価格は、中東区域の政治不安及び世界各国からの需要減少が相互に作用し、引き続き大きく変動しているが、2012年及び2013年のOPECのバスケット原油価格をそれぞれ1バレル＝

109.2米ドル（8月時点の予測値（106.8米ドル）より2.4米ドル上昇、10月時点の予測値（109.3米ドル）より0.1米ドル減少）及び102.4米ドル（8月時点の予測値より1.9米ドル上昇、10月時点と同様）と設定。

② 世界需要の弱含み、紡績、プラスチック化学及び鋼鉄など工業産品価格が下落していることから、2012年の卸売物価(WPI)は▲1.02%、2013年は世界景気には依然として多くの不確定要素が存在しており、石油及び原材料価格の上昇を抑制することから、▲0.82%となる見通し。

③ 消費者物価((CPI)については、天候に恵まれ、野菜価格は明らかに下落しており、加えて第2段階の電気代の上げが取り消したことなどがCPIの安定にプラスとなっている。さらに消費力の不





振により業者の値上げ余地が限られていることから、2013年のCPIは+1.27%と安定した上昇となる見通し。

5、以上を総合すると、2012年の経済成長率は+1.13%と、10月時点の予測値(+1.05%)より0.08ポイントの上方修正、8月時点の予測値(+1.66%)より0.53ポイントの下方修正となる見込み。また、一人当たりGDP及びGNPは、それぞれ2万

364米ドル、2万981米ドル、CPIは+1.93%となる見通し。

2013年の経済成長率は+3.15%と、10月時点の予測値(+3.09%)より0.06ポイントの上方修正、8月時点の予測値(+3.67%)より0.52ポイントの下方修正となり、一人当たりGDP及びGNPは、それぞれ2万1,223米ドル、2万1,783米ドル、CPIは+1.27%となる見込み。

重要経済指標

	実質 GDP (百万台湾元)	経済成長率 (GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNP		消費者物 価上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)
		前期比	前期比 (年率換算)	前年 同期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル		
1996年	7,953,510	-	-	5.54	368,729	13,428	373,836	13,614	3.07	▲1.00
1997年	8,389,017	-	-	5.48	396,355	13,810	400,497	13,955	0.90	▲0.46
1998年	8,679,815	-	-	3.47	421,519	12,598	424,659	12,692	1.68	0.60
1999年	9,198,098	-	-	5.97	438,384	13,585	442,497	13,712	0.18	▲4.55
2000年	9,731,208	-	-	5.80	459,212	14,704	465,502	14,906	1.25	1.83
2001年	9,570,584	-	-	▲1.65	444,489	13,147	453,084	13,401	▲0.01	▲1.35
2002年	10,074,337	-	-	5.26	463,498	13,404	474,294	13,716	▲0.20	0.05
2003年	10,443,993	-	-	3.67	474,069	13,773	488,645	14,197	▲0.28	2.48
2004年	11,090,474	-	-	6.19	501,849	15,012	518,280	15,503	1.61	7.03
2005年	11,612,093	-	-	4.70	516,516	16,051	529,313	16,449	2.31	0.62
2006年	12,243,471	-	-	5.44	536,442	16,491	550,099	16,911	0.60	5.63
2007年	12,975,985	-	-	5.98	563,349	17,154	577,869	17,596	1.80	6.47
2008年	13,070,681	-	-	0.73	548,757	17,399	562,439	17,833	3.53	5.15
2009年	12,834,049	-	-	▲1.81	540,813	16,359	558,751	16,901	▲0.87	▲8.74
第1季	2,928,593	▲1.21	▲4.76	▲8.12	130,049	3,823	135,797	3,992	▲0.01	▲9.84
第2季	3,088,340	3.56	15.02	▲6.58	129,458	3,903	133,398	4,022	▲0.85	▲12.80
第3季	3,278,312	2.59	10.76	▲1.41	136,320	4,152	139,276	4,242	▲1.35	▲11.52
第4季	3,538,804	4.94	21.28	8.82	144,986	4,481	150,280	4,645	▲1.26	0.01
2010年(r)	14,215,069	-	-	10.76	585,633	18,503	604,199	19,090	0.96	5.46
第1季(r)	3,312,610	1.94	7.99	13.11	142,672	4,462	149,607	4,679	1.28	6.59
第2季(r)	3,486,318	2.68	11.16	12.89	143,693	4,499	148,308	4,643	1.10	8.49
第3季(r)	3,657,592	0.82	3.34	11.57	149,808	4,683	153,319	4,794	0.37	4.14
第4季(r)	3,758,549	0.81	3.26	6.21	149,460	4,859	152,965	4,974	1.11	2.80
2011年(r)	14,792,928	-	-	4.07	589,576	20,006	606,321	20,574	1.42	4.32
第1季(r)	3,556,821	2.49	10.33	7.37	147,255	4,989	154,132	5,222	1.28	3.90
第2季(r)	3,645,265	0.30	1.21	4.56	142,558	4,932	146,668	5,074	1.64	3.99
第3季(r)	3,786,634	▲0.13	▲0.53	3.53	149,793	5,129	152,586	5,225	1.35	4.40
第4季(r)	3,804,208	▲1.17	▲4.58	1.21	149,970	4,956	152,935	5,053	1.44	4.98
2012年(f)	14,959,855	-	-	1.13	603,029	20,364	621,274	20,981	1.93	▲1.02
第1季(r)	3,577,875	1.36	5.56	0.59	147,959	4,978	154,145	5,187	1.29	1.95
第2季(r)	3,641,024	▲0.09	▲0.37	▲0.12	144,628	4,876	149,493	5,040	1.65	▲1.06
第3季(p)	3,823,789	0.96	3.91	0.98	153,746	5,147	157,436	5,271	2.95	▲1.61
第4季(f)	3,917,167	0.92	3.74	2.97	156,696	5,363	160,200	5,483	1.87	▲3.33
2013年(f)	15,431,327	-	-	3.15	618,631	21,223	634,993	21,783	1.27	▲0.82
第1季(f)	3,666,687	0.62	2.49	2.48	152,033	5,216	158,205	5,427	1.70	▲2.64
第2季(f)	3,751,917	0.57	2.30	3.05	147,579	5,063	151,749	5,206	1.18	▲1.24
第3季(f)	3,943,483	1.00	4.06	3.13	157,335	5,397	160,331	5,500	0.50	▲0.85
第4季(f)	4,069,240	1.67	6.85	3.88	161,684	5,547	164,708	5,650	1.73	1.52

(注) r : 修正値、 p : 速報値、 f : 予測値

内需・外需寄与度 (対前年同期比)

(単位：%)

	GDP	国内需要						固定資本形成						国外需要					
		民間消費		政府消費		民間投資		公営事業投資		政府投資		輸出		輸入					
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度		
2001	▲1.65	▲5.75	▲6.21	0.98	0.62	1.86	0.27	▲17.91	▲5.18	▲22.98	▲4.59	▲0.06	0.00	▲9.22	▲0.59	▲8.60	▲4.73	▲14.75	▲9.29
2002	5.26	2.75	2.84	3.26	2.12	1.55	0.24	1.12	0.27	7.12	1.11	▲2.58	▲0.07	▲13.18	▲0.77	11.37	5.81	6.21	3.39
2003	3.67	2.34	2.37	2.91	1.85	▲1.23	▲0.18	▲0.11	▲0.02	1.93	0.31	▲4.70	▲0.11	▲4.47	▲0.22	10.23	5.53	7.68	4.23
2004	6.19	7.36	7.34	5.17	3.27	0.57	0.08	13.96	3.12	25.62	4.01	▲20.60	▲0.46	▲9.59	▲0.43	15.40	8.86	17.50	10.01
2005	4.70	1.83	1.85	2.90	1.81	0.19	0.03	2.66	0.64	1.53	0.28	14.77	0.25	2.82	0.11	7.78	4.86	3.16	2.00
2006	5.44	0.97	0.95	1.49	0.92	▲0.71	▲0.09	0.07	0.02	3.31	0.59	▲8.61	▲0.16	▲11.21	▲0.42	11.41	7.34	4.57	2.85
2007	5.98	1.42	1.34	2.08	1.23	2.09	0.25	0.55	0.12	1.36	0.24	1.57	0.02	▲4.46	▲0.14	9.55	6.49	2.98	1.85
2008	0.73	▲2.35	▲2.11	▲0.93	▲0.53	0.83	0.10	▲12.36	▲2.61	▲15.58	▲2.62	▲1.98	▲0.03	1.18	0.03	0.87	0.61	▲3.71	▲2.23
2009	▲1.81	▲3.71	▲3.24	0.76	0.43	4.01	0.46	▲11.25	▲2.07	▲18.15	▲2.56	2.14	0.03	15.94	0.45	1.42	▲6.11	▲13.10	▲7.53
2010(r)	10.76	9.45	8.07	3.96	2.28	0.44	0.05	21.12	3.51	29.76	3.49	8.11	0.12	▲3.10	▲0.10	2.69	16.78	27.70	14.09
2011(r)	4.07	0.58	0.49	3.13	1.69	2.25	0.25	▲3.10	▲0.56	▲1.26	▲0.17	▲14.39	▲0.22	▲5.93	▲0.17	3.58	3.30	▲0.47	▲0.28
I (r)	7.37	4.24	3.66	4.56	2.61	1.63	0.17	8.17	1.39	11.15	1.54	▲14.02	▲0.14	▲0.65	▲0.01	3.71	11.36	8.19	7.68
II (r)	4.56	1.90	1.60	3.23	1.73	0.76	0.08	2.92	0.53	7.10	0.95	▲15.83	▲0.25	▲5.57	▲0.17	2.96	5.10	3.88	1.53
III (r)	3.53	▲0.19	▲0.16	3.42	1.83	2.23	0.25	▲8.27	▲1.57	▲8.76	▲1.31	▲3.12	▲0.04	▲7.88	▲0.23	3.69	2.15	1.59	▲3.58
IV (r)	1.21	▲3.27	▲2.71	1.36	0.71	4.04	0.47	▲12.38	▲2.31	▲12.49	▲1.62	▲19.56	▲0.43	▲7.54	▲0.27	3.93	0.16	0.12	▲6.62
2012(f)	1.13	0.31	0.25	1.13	0.61	0.68	0.07	▲2.77	▲0.47	▲1.35	▲0.18	▲0.52	▲0.01	▲10.80	▲0.29	0.88	▲0.37	▲0.28	▲2.06
I (f)	0.59	▲1.33	▲1.12	1.92	1.07	2.10	0.21	▲10.21	▲1.75	▲9.10	▲1.30	▲13.19	▲0.10	▲16.89	▲0.34	1.71	▲3.37	▲2.52	▲7.23
II (f)	▲0.12	▲0.69	▲0.57	1.61	0.85	2.50	0.26	▲7.69	▲1.36	▲5.71	▲0.78	▲13.07	▲0.17	▲14.92	▲0.41	0.45	▲2.54	▲1.94	▲4.09
III (f)	0.98	0.43	0.35	0.89	0.48	▲0.72	▲0.08	▲0.54	▲0.09	2.01	0.26	▲11.33	▲0.13	▲8.93	▲0.23	0.63	1.77	1.29	1.22
IV (f)	2.97	2.81	2.23	0.14	0.07	▲0.69	▲0.08	7.44	1.20	9.09	1.02	20.63	0.36	▲5.33	▲0.17	0.74	2.50	1.85	2.07
2013(f)	3.15	1.82	1.47	1.45	0.78	0.43	0.05	3.01	0.49	5.51	0.70	▲1.91	▲0.02	▲8.00	▲0.19	1.68	4.15	3.05	2.52
I (f)	2.48	1.27	1.04	0.49	0.27	0.05	0.01	4.50	0.69	5.77	0.75	7.55	0.05	▲6.64	▲0.11	1.44	3.88	2.79	2.50
II (f)	3.05	1.28	1.04	0.95	0.51	0.35	0.04	3.88	0.63	6.16	0.79	5.53	0.06	▲9.31	▲0.22	2.00	4.49	3.35	2.40
III (f)	3.13	2.22	1.80	1.81	0.97	1.54	0.17	2.75	0.46	4.80	0.64	▲0.51	▲0.01	▲7.62	▲0.18	1.33	3.85	2.84	2.76
IV (f)	3.88	2.46	1.95	2.56	1.30	▲0.22	▲0.03	1.26	0.21	5.38	0.64	▲9.25	▲0.19	▲8.00	▲0.24	1.93	4.37	3.21	2.43

(出所) 行政府主計処, 2012年11月23日発表
(注) ▲はマイナス。外需のマイナス(▲)の寄与度は、GDPに対してはプラスの寄与度となる。

内需・外需寄与度（対前期比、年率換算）

（単位：％）

	GDP		国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				輸出				国外需要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
																									成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2009																											I	▲4.76	▲19.44	▲18.33	0.80	6.28	0.81	▲74.45	▲19.94	13.57	▲27.60	▲19.38	▲50.29	▲32.95														II	15.02	19.91	16.67	2.69	▲0.03	▲0.00	169.55	15.00	▲1.65	49.93	26.71	75.59	28.36														III	10.76	6.29	5.49	2.99	4.15	0.52	21.09	3.19	5.27	52.46	29.35	55.75	24.08														IV	21.28	23.67	19.99	13.05	4.30	0.56	88.32	11.80	1.29	27.45	18.51	33.19	17.22														2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31													
I	▲4.76	▲19.44	▲18.33	0.80	6.28	0.81	▲74.45	▲19.94	13.57	▲27.60	▲19.38	▲50.29	▲32.95														II	15.02	19.91	16.67	2.69	▲0.03	▲0.00	169.55	15.00	▲1.65	49.93	26.71	75.59	28.36														III	10.76	6.29	5.49	2.99	4.15	0.52	21.09	3.19	5.27	52.46	29.35	55.75	24.08														IV	21.28	23.67	19.99	13.05	4.30	0.56	88.32	11.80	1.29	27.45	18.51	33.19	17.22														2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																								
II	15.02	19.91	16.67	2.69	▲0.03	▲0.00	169.55	15.00	▲1.65	49.93	26.71	75.59	28.36														III	10.76	6.29	5.49	2.99	4.15	0.52	21.09	3.19	5.27	52.46	29.35	55.75	24.08														IV	21.28	23.67	19.99	13.05	4.30	0.56	88.32	11.80	1.29	27.45	18.51	33.19	17.22														2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																			
III	10.76	6.29	5.49	2.99	4.15	0.52	21.09	3.19	5.27	52.46	29.35	55.75	24.08														IV	21.28	23.67	19.99	13.05	4.30	0.56	88.32	11.80	1.29	27.45	18.51	33.19	17.22														2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																														
IV	21.28	23.67	19.99	13.05	4.30	0.56	88.32	11.80	1.29	27.45	18.51	33.19	17.22														2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																									
2010																										I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																				
I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19														II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																														
II	11.16	4.79	4.17	7.43	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00														III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																									
III	3.34	4.56	3.81	2.67	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83														IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																				
IV	3.26	3.90	3.27	6.48	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73														2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																															
2011																										I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																										
I	10.33	1.90	1.65	1.55	8.75	0.96	▲0.87	▲0.17	8.68	13.96	10.35	2.74	1.67														II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
II	1.21	▲2.34	▲1.97	2.35	▲1.64	▲0.18	▲15.10	▲3.03	3.18	▲3.47	▲2.68	▲9.60	▲5.86														III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
III	▲0.53	▲4.09	▲3.37	2.62	5.75	0.60	▲26.80	▲5.34	2.84	▲8.08	▲6.18	▲15.10	▲9.02														IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
IV	▲4.58	▲7.63	▲6.27	▲0.11	4.57	0.48	▲35.09	▲6.69	1.69	▲0.27	▲0.20	▲3.47	▲1.88														2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2012																										I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
I (r)	5.56	8.60	6.85	2.87	▲0.84	▲0.10	39.71	5.38	▲1.29	▲1.70	▲1.29	▲0.01	0.00														II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
II (p)	▲0.37	1.49	1.20	0.67	▲0.47	▲0.05	5.65	0.89	▲1.57	0.61	0.44	3.81	2.01														III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
III (f)	3.91	▲0.09	▲0.07	▲0.28	▲6.01	▲0.69	4.69	0.77	3.98	9.32	6.67	4.95	2.69														IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
IV (f)	3.74	2.40	1.94	▲1.84	5.24	0.56	15.09	2.39	1.80	2.43	1.81	0.02	0.01														2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2013																										I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
I (f)	2.49	1.24	1.00	3.50	0.98	0.11	▲5.41	▲0.94	1.49	3.36	2.46	1.80	0.97														II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
II (f)	2.30	1.78	1.43	2.54	1.23	0.13	▲0.28	▲0.05	0.87	3.31	2.44	2.91	1.57														III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
III (f)	4.06	3.13	2.52	2.72	▲0.78	▲0.08	7.09	1.15	1.54	6.33	4.65	5.78	3.11														IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
IV (f)	6.85	4.09	3.30	1.86	▲1.62	▲0.18	15.38	2.47	3.55	4.32	3.24	▲0.56	▲0.31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

（出所）行政院主計処 2012年11月23日発表
 （注）▲はマイナス。外需のマイナス（▲）の寄与度は、GDP に対してはプラスの寄与度となる。

2012年第3四半期国際収支を公表

中央銀行が11月20日に発表した2012年第3四半期の国際収支は、経常収支が116.4億米ドルの黒字、金融収支が81.5億米ドルの流出超、総合収支が37.0億米ドルの黒字（中央銀行準備資産の増加）となった。

【経常収支】

経常収支については、輸出が、欧米の景気低迷の影響を受けて前年同期比▲2.2%となる一方、輸入が、輸出需要に伴う農工原材料の輸入減少により前年同期比▲3.4%となった。輸入の減少額が輸出の減少額を上回ったため、貿易収支は、前年同期比6.8億米ドル増加し、84.2億米ドルの黒字となった。

サービス収支は、サービス収入が、貿易手数料の支出の増加により前年同期比0.6億米ドル減少し、9.1億米ドルの黒字となった。所得収支は、外資に対する株式配当金の支払減少及び居住者による対外証券投資所得の増加により前年同期比6.6億米ドル増加し、28.8億米ドルの黒字となった。経常移転収支は、赤字幅が前年同期比1.0億米ドル縮小し、5.5億米ドルの赤字となった。

このように、サービス収支の黒字が減少する一方、貿易収支及び所得収支の黒字が増加するとともに、経常移転収支の赤字が減少したことにより、経常収支は、前年同期比13.9億米ドル増加（+13.5%）し、116.4億米ドルの黒字となった。

【金融収支】

金融収支については、直接投資が27.6億米ドル、証券投資が173.3億米ドルの流出超となった。このうち、直接投資については、居住者により対外直接投資が39.4億米ドルの流出超、非居住者による対内直接投資が11.8億米ドルの流入超となった。また証券投資については、居住者による対外証券投資が、保険会社による対外投資の増加により172.1億米ドルの流出超と、過去最大の流出超を記録する一方、非居住者による証券投資は、外資が公債の保有を減らしたことにより1.1億米ドルの流出超となった。また、金融派生商品は1.1億米ドルの流入超となった。このほか、その他投資は、民間部門が国外預金及び海外向け貸付を回収したことにより、118.2億米ドルの流入超となった。

なお、第3四半期までの累計では、経常収支は333.6億米ドルの黒字、金融収支は196.8億米ドルの赤字、総合収支は119.0億米ドルの黒字（中央銀行準備資産の増加）となった。

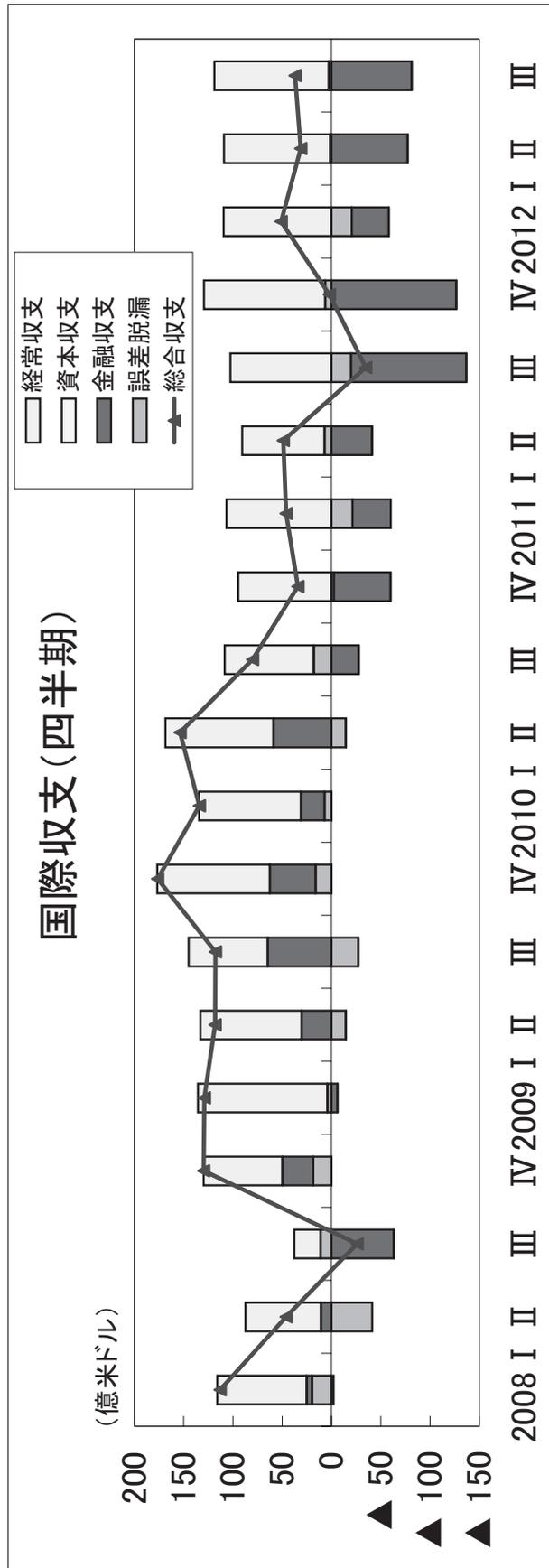
（注）台湾と日本では国際収支統計の項目が一部異なっており、台湾における「金融収支」は、日本の国際収支統計の「投資収支」に相当するもの。

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2006	2007	2008	2009	2010 (r)	2011 (r)				2012 (r)				
						I (r)	II (r)	III (r)	IV (r)	I (r)	II (r)	III (p)		
経常収支	263.3	351.5	275.1	429.2	398.7	416.0	106.6	83.9	102.6	123.0	333.6	109.5	107.7	116.4
貿易収支	242.3	304.5	184.8	305.5	265.1	278.5	53.8	57.5	77.3	89.8	200.3	59.6	56.5	84.2
輸出	2,237.8	2,465.0	2,549.0	2,034.0	2,738.2	3,070.3	735.4	799.9	782.2	752.9	2,225.9	705.0	755.8	765.1
輸入 (▲)	▲1,995.5	▲2,160.6	▲2,364.2	▲1,728.5	▲2,473.1	▲2,791.8	▲681.6	▲742.4	▲704.8	▲663.0	▲2,025.6	▲645.4	▲699.3	▲680.9
サービス収支	▲35.4	▲16.4	18.5	19.9	24.9	42.7	12.0	5.0	9.6	16.1	36.2	8.0	19.1	9.1
所得収支	95.8	101.3	99.8	125.2	135.8	131.8	53.9	32.9	22.2	22.7	115.3	48.4	38.1	28.8
移転収支	▲39.4	▲37.8	▲28.0	▲21.5	▲27.1	▲36.9	▲13.1	▲11.6	▲6.6	▲5.7	▲18.0	▲6.5	▲6.0	▲5.5
資本収支 (▲)	▲1.2	▲1.0	▲3.3	▲1.0	▲1.2	▲1.2	▲0.3	▲0.2	▲0.3	▲0.3	▲0.8	▲0.2	▲0.2	▲0.4
金融収支 (▲)	▲196.2	▲389.5	▲16.6	134.7	▲3.6	▲322.3	▲39.0	▲41.2	▲116.9	▲126.9	▲196.8	▲37.7	▲77.6	▲81.5
直接投資 (▲)	0.3	▲33.4	▲48.6	▲30.7	▲90.8	▲147.2	▲48.3	▲24.7	▲39.1	▲35.1	▲67.0	▲19.8	▲19.6	▲27.6
証券投資 (▲)	▲189.7	▲400.6	▲122.5	▲103.3	▲206.6	▲356.9	▲129.2	▲75.9	▲146.2	▲5.6	▲319.2	▲10.6	▲135.3	▲173.3
デリバティブ (▲)	▲9.7	▲2.9	15.9	8.5	5.8	11.9	2.1	3.5	2.5	2.3	2.4	▲2.5	3.8	1.1
その他 (▲)	2.9	47.4	138.6	260.2	288.1	169.9	136.4	55.7	65.9	▲88.4	186.9	▲4.8	73.5	118.2
誤差脱漏 (▲)	▲5.1	▲1.3	7.6	▲21.7	7.8	▲30.1	▲21.4	6.6	▲20.0	6.3	▲17.0	▲20.7	1.2	2.5
中銀準備資産変動 (▲)	▲60.9	40.2	▲262.7	▲541.3	▲401.7	▲62.4	▲45.9	▲49.0	34.6	▲2.1	▲119.0	▲50.9	▲31.1	▲37.0

(出所) 2012.08.20 中央銀行発表 r : 修正値 p : 速報値



2011 中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（5）

台湾区電機電子工業同業公会（TEMMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っています。2011年版概要の日本語訳をここに紹介します。

12. 兩岸双方への提言

2011《TEEMA 調査報告》は104都市を対象に「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク」、「台湾企業推薦度」、「都市総合実力」、「推薦ランク」といった6項目のランキングを作成した上で、中国進出台湾企業、台湾政府、中国政府、兩岸政府の4方面に対する提言をまとめた。

①台湾企業に対する提言

2011《TEEMA 調査報告》が実施した調査と分析結果をもとに、中国進出台湾企業に対して「6つの対応」を提言したい。提言は以下のとおりである。

提言①：中国の「第12次5ヵ年計画」に対応して、 次の展開のチャンスを把握する

中国大陸の國務院は2010年10月に「第12次5ヵ年計画綱要草案」を発表し、国を挙げて育成・発展させる「7大戦略性新興産業」を、「省エネ・環境保護産業」「バイオテクノロジー産業」「ハイエンド装備製造産業」「次世代情報技術産業」「新エネルギー産業」「新素材産業」「新エネルギー自動車産業」とすることを正式に確定した。また、2011年3月16日に公布した「第12次5ヵ年計画綱要」では、2011年から2015年までの間に、中国大陸が力を入れる「7大戦略性新興産業」の生産高がGDP（国内総生産）に占める比重を8%とする目標を盛り込んだ。一方、台湾の行政院は2009年4月以降、台湾が従来優位性を持つ産業を

「バイオテクノロジー産業」「グリーンエネルギー産業」「精密農業」「観光・旅行産業」「医療介護産業」「文化創意（クリエイティブ）産業」の「6大新興産業」に集約していった。このことから、兩岸が力を入れている産業には高い補完性があることが分かる。立法院の曾永權・副院長が2011年6月12日に述べたように「現在、台湾が積極的に推進している『6大新興産業』と、中国大陸が『第12次5ヵ年計画』で掲げる『7大戦略性新興産業』の間には高い補完性がある。共同で兩岸産業協力のメカニズムを確立することが期待される」のである。また、中華電子商務産業協会の謝長峻・会長（2011）は「台湾の『6大新興産業』と中国大陸の『7大戦略性新興産業』を比べると、兩岸のIT産業に関する計画には高い補完性があることが分かる。また、バイオテクノロジー産業や新エネルギー産業についても共通性がある。兩岸がECFAの枠組みと『第12次5ヵ年計画』を利用して、新興産業の統合を進めることができれば、その未来は非常に明るい」と指摘している。中国大陸の「7大戦略性新興産業」と台湾の「6大新興産業」には、非常に高い共通性が備わっている。これに加えて台湾企業には、テクノロジー産業における先発優位（First Mover Advantage）がある。中国進出台湾企業はこの絶好の条件をうまく利用すれば、中国大陸の「7大戦略性新興産業」によって生み出される新たな商機を先制することができるだろう。

提言②：「西三角経済圏の台頭」の傾向に対応して、 市場展開のビジネスチャンスを把握する

2011《TEEMA 調査報告》の「中国10大経済圏別総合実力ランキング」では、西三角経済圏が長江デルタ経済圏を抜き、中国10大経済圏の総統実力ランキング第1位に輝いた。中国大陸の国家発展改革委員会の杜鷹・副主任（2010）によると、

「中国大陸の東部沿海の資本が、急速に中部や西部地区に流入している。これは、中国大陸が急速に産業構造の調整を行う中で生じた、注目すべき現象」であるという。しかし、「西部大開発」「中部崛起」「振興東北老工業基地」といった政策の下、中部や西部地区のインフラ建設や投資環境は明らかに進歩しており、それが外部から中西部地区への投資を引き付けるインセンティブとなっている。また一方で、中国大陸の「第12次5ヵ年計画」では、西三角経済圏を中国大陸の地域経済発展のための主要な開発対象とすることを目標としている。そればかりでなく、西三角地区は中国大陸の経済成長をけん引する主要地区となるだろう。西三角地区の発展のビジョンは、人々に憧れを抱かせるものとなっている。

安侯建業聯合會計師事務所（KPMG 台湾）が2010年5月24日に行った「大西部シンポジウム」では、西部地区の急速な発展を「二段階発展」と形容しただけでなく、更には外資の対中投資について、かつての沿海地帯の長江デルタや珠江デルタ地区から、内陸の西部地区に移りつつあり、中でも重慶、西安、そして成都が最も主要な発展都市となっていると指摘された。一方、中国大陸で実施されている「西部大開発計画」により、既に多くの台湾企業が大西部地区へと進出先を移している。成都ではパソコンや集積回路等の産業が、重慶では電子情報、自動車、及び運輸物流産業が比較的適した産業である。一方、西安は食品加工や娯楽などの従来型産業の発展が中心である。西部地区には現在、既に富士康（フォックスコン）、仁宝電腦（コンパル・エレクトロニクス）、宏碁（エイサー）、統一企業（ユニプレジデント）等の台湾企業が進出している。故に台湾企業はことさらチャンスをよく把握し、西三角経済圏への投資を加速し、そして最大限の利潤を獲得すべきである。

提言③：消費者層の「ブランド敏感度の上昇」に対応し、自社ブランドで機先を制する

2011《TEEMA 調査報告》によると、中国大陸では「富二代観¹⁶」が重視されるようになっていいる。中国大陸では贅沢品の消費者の平均年齢がヨーロッパより15歳若く、アメリカより25歳も若いと言われている。これは、中国大陸の消費者のブランド品に対する消費感覚が若く、敏感であることを意味している。一方、「富二代」以外にも、ホワイトカラーの台頭もブランドの発展におけるもう一つの機運となっている。ホワイトカラーはハイクオリティの生活を求めるため、ブランドに対するニーズもより重視される。これが、中国大陸のブランド市場を少しずつ競争加速期に突入させている。このほか、中国大陸の「第12次5ヵ年計画」のうちの一つの政策は、OEM¹⁷からOBM¹⁸へ転換させ、自社ブランドの発展により、代理生産拠点という中国大陸のイメージを転換させるという重要な戦略である。中国進出台湾企業は機先を制し、中国大陸のブランド市場に共同で進出すべきである。しかし、2011《TEEMA 調査報告》の「投資環境力」の指標を見てみると、「自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境」の順位は下位であった。海外のブランドは相次いで中国大陸市場に進出しており、中国進出台湾企業にとって自社ブランドの発展はきっと厳しいものになるだろう。しかし、経済情勢の変化に伴い、中国大陸の消費者のブランド識別力も強くなっている。このため自社ブランドで中国進出というのは、中国大陸の内需市場に乗り込んで戦う上で重要な考え方である。それに加えて「Made in Taiwan ; MIT」ブランドは依然、中国の消費者が支持し、好むものである。自社ブランドを確立するというのは難しいことであるが、台湾企業にとっては絶対に必要なことであり、決して不可能なことではない。2011年5月7日、台湾の日報『旺報』が報じたところによると、中国大陸では労

働力不足や計画停電等の問題により、代理生産や輸出主導型の台湾企業の競争力は徐々に低下しており、多くの中国進出台湾企業が今後の構造転換について聞かれる場合、その答えはほとんどが「内需向けに販売したい、自社ブランドを立ち上げたい、流通を確保したい」というものであるという。台湾企業が内需市場に進出し、自社ブランドの商品を販売するというのは大きな挑戦ではある。しかし、だからこそより積極的に自社ブランドを確立し、そして中国大陸の内需市場でパイを勝ち取らなくてはならないのである。

**提言④：「三級都市、第四都市の台頭」に対応し、
内需市場の消費傾向を把握する**

2011《TEEMA 調査報告》では、国内販売の権利を開放し、対外貿易から国内販売への転換を積極的に推進することが、中国大陸の「第12次5ヵ年計画」の発展方向の一つであり、国民の幸福と調和のとれた社会を目指すことを各都市の発展の主軸としていると指摘した。これに加え、中国大陸では「包括的な成長 (inclusive growth)」を積極的に推進し、均等な機会による成長環境を与えることを提唱している。都市間の均衡を取ることが、各都市にとって主要・共通の目標となっている。このことから、第一都市、二級都市と比べると、その他の都市は必ず発展することが予想される。2010年10月6日、中国大陸の家電小売販売会社である蘇寧電器の張近東・董事長は「当社の店舗展開は第一都市や二級都市にとどまらない。既に鄭州や洛陽などの三級都市、第四都市にも進出している。つまり、他社より早く先手を打つのだ」と言ったことがあった。中国大陸が都市化を進める中で、多くの研究機関も、三級都市や第四都市が企業にとって、本当に利益をもたらしてくれる場所になっていくだろうと指摘している。三級都市や第四都市の台頭という勢いは遮ることはできないだろう。このため台湾企業は、三級都市

や第四都市への進出について戦略を立て、機先を制するべきである。このほか、2011年4月2日、中国房地產訊息集団は「第一都市や二級都市の不動産市場は膠着状態に入りつつある。一方、三級都市や第四都市の市場は今まさに活気づきつつある」と指摘した。これは、内需拡大政策、特に都市に住む住民の消費を拡大するという政策の下、三級都市や第四都市の動きが特に注目されるものであることを意味している。中国大陸の各地で都市化が進む中、三級都市や第四都市の消費市場の潜在力もまさに台頭しつつあり、台湾企業にとっては内需市場へ進出するための機運が高まっている。中国大陸の国土は広く、経済発展のスタートが遅れたとしても、その後の成長は目を見張るものがあるだろう。このことから、消費が急速に成長する可能性を持つ三級都市や第四都市は、この広大な中国市場においては処女地とも言うべき場所である。今後の消費力のアップが期待される場所であるため、台湾企業は三級都市や第四都市の台頭により注意を払い、この巨大な内需消費の商機を把握し、全力で先手を打つべきである。

**提言⑤：「7つの不足と1つの上昇による衝撃」に
対応し、構造転換・高度化により、台湾企業が
経営環境で直面する新たな挑戦に立ち向かう**

2008年には中国大陸の経営環境の「六つの不足 (労働力不足、水力及び電力不足、原料不足、融資不足、人材不足、土地不足)」が指摘された。それに続いて2011年は、「電力不足」「水不足」「労働力不足」「賃金の上昇」「資金不足」「倫理不足」「自信不足」「利潤不足」という「7つの不足と1つの上昇」という厳しい環境が、今もなお、台湾企業の経営陣を悩ませている。また、2011《TEEMA 調査報告》では、中国大陸の「投資リスク」の調査において、「労働コストの上昇幅と速度が企業の許容範囲を上回る」と「原料コストの過度な上昇が企業に損失を与える」が、いずれも全33指標

中の下位にランクインした。これらはいずれも、レート変動、利率、コスト、ビジネスモデル等の様々な要素が互いに作用した結果、台湾企業が直面する環境が、これまでよりももっと複雑で厳しいものになっていることを表している。しかし、危機は転機でもある。2011年5月18日、台湾の海峡交流基金の江丙坤・董事長は「中国大陸の生存環境は、まさに変化しているところだ。20年前、台湾企業が台湾を離れ、中国大陸への投資を行うようになった原因は、今中国大陸が直面している問題でもある」と指摘すると共に、積極的に構造転換を進めるよう台湾企業に呼びかけた。江丙坤・董事長は更に「現在、台湾企業は構造転換・高度化が必要な時期を迎えている。このタイミングは丁度、兩岸当局による ECFA の締結や、2011年から始まる『第12次5ヵ年計画』などの時期と重なっている。いずれも中国進出する台湾企業に対して、構造転換・高度化の大きな方向性を示すものだ。例えば兩岸当局が今まさに議論しているサービスの貿易は、台湾企業にとって構造転換の方向性の一つである」と指摘した。中国大陸では、製造業からサービス業への転換の他、労働力不足や労働コストの上昇なども、台湾企業の経営コストを大幅に引き上げる原因となっている。このため台湾企業に対しては、工場の自動化や電子化を通して生産効率を上げ、作業の流れを改善し、それによって労働者による作業を減らすこと、同時に新たな商品や市場を探し、イノベーションによって新たなブルーオーシャンを開拓することを提言する。

提言⑥：コスト上昇と新興市場の開拓に対応し、新たな生産モデルで新たなブルーオーシャンを開拓する

台湾企業が中国大陸で発生している新たなコスト上昇の波に直面する中、中国大陸の中西部地区の地方政府は、大変熱心に台湾企業に対する誘致

活動を繰り広げている。台湾企業による生産拠点の移転は、生産チェーンの新たな組み合わせを生み出しており、それには通信技術や消費製品の変化などが含まれる。かつてのような、ややもすれば数十万人規模にもなろうかという大工場は、もう見られなくなっている。中国大陸の土地価格の上昇に伴い、今後は用地を節約する動きが広まり、政府が工場用地を提供し、一般の労働者はその周辺に分散して居住し、しかも政府が提供する低家賃の住宅に住むことになるだろう。政府はこれまでのように租税面で優遇措置を提供するのではなく、直接的な助成をより多く提供するようになるだろう。中国進出する台湾企業は、このような新しい投資モデルに注意する必要がある。

②台湾政府に対する提言

2011《TEEMA 調査報告》の総合的な分析の結果に基づき、台湾政府に対する提言を4つにまとめた。提言は以下のとおりである。

提言①：MITの品質管理を強化する

昔から台湾製品は品質と品質管理が優れていると言われてきた。経済部は2009年12月24日、台湾製であることを示すMIT (Made in Taiwan) マークを発表した。これは、台湾製品が「安全、健康、信頼に値する」ことを保証し、「台湾製造、物超所値(台湾製品は価格以上の価値がある)」ことをアピールするものであった。しかし、2011年5月下旬に発覚した一連の「可塑剤 (DEHP) 混入事件」は、台湾社会が持つイメージに甚大な影響を及ぼした。そして、MIT製品の品質に対して、台湾住民が懸念を覚えるようになっただけでなく、国際社会でもそれを疑問視する風潮が生まれた。実は台湾では、国際社会と足並みを揃えるため、2000年1月14日に立法院で、食品添加物の管理対象から取消す決議を行っていた。法律による管理が厳格ではなくなったために、悪徳業者

に付けこむ隙を与えた。台湾の品質管理に抜け道が出来たのである。中国大陸の国家質検総局は2011年6月6日、「可塑剤が混入していた台湾の商品は945種類、関連する会社は282社に及ぶ。問題のある商品は一律、中国大陸への輸入を停止した」と指摘した。これは、MIT製品の品質が、国際社会の評価を受けられなくなってしまったことを表している。可塑剤問題に端を発する影響の波はますます拡大しており、被害は食品業にとどまらず、台湾製品全体のイメージを損なう恐れが出てきている。このため台湾政府に対しては、MITの品質管理を強化し、MITの国際的な品質のイメージを回復して消費者の信頼を取り戻せるよう尽力することを提言する。

提言②：専門機関を設立して台湾企業による自社ブランドの確立を支援する

中国大陸のブランド研究機関である世界ブランド実験室(World Brand Lab)と世界経理人集団(World Executive Group)は2010年、『亜州ブランド500強(The Asia's 500 Most Influential Brands)』を発表した。「市場シェア」「ブランドに対する忠誠心」「アジアにおけるリーダーシップ」を判断基準として調査を行った結果、日本のソニー、香港の匯豊銀行、韓国のサムスンがトップ3に選ばれた。上位50ブランドを見ると、中国大陸からは2008年に比べて4つ多い16ブランドが入ったが、台湾からは鴻海精密工業(Foxconn)が39位に入っただけだった。中国大陸では現在、国産ブランドの成長が目覚ましく、その勢力は軽視できない。台湾企業はこれまで「スマイル・カーブ」の底辺にあり、OEMの実力をもって中国大陸を「世界の工場」へと育てた。しかし、中国大陸は現在、「世界の市場」へと転換しようとしている。その巨大な内需市場は、国際社会に通用するブランドを生み出すための絶好の訓練場となるだろう。2011《TEEMA調査報告》では投資環境力の指標

の一つ「自社ブランドとブランドショップの発展に合った環境」が全指標中の最下位であった。これは、台湾企業が構造転換と高度化により、ブランド路線や流通を開拓するのが困難であることを意味している。台湾の海峡交流基金の江丙坤・董事長(2011)は「台湾企業の構造転換・高度化の最大の問題は、ブランドと流通にある」と指摘したことがある。対外貿易発展協会の王志剛・董事長(2010)も台湾名品博覧会の席で、「台湾企業に対する第一のアドバイスは『ブランド』の確立である。ブランドがなければ、中国大陸の内需市場に進出することはできない」と述べた。このため台湾政府に対しては、専門の機関を立ち上げ、台湾独自のブランドのグローバル化を支援すること、大規模な予算を計上し、企業の自社ブランド創出を助成することを提言する。このほか政府は、中小企業やサプライヤーに協力し、これらを統合してアライアンスを組ませ、より多くの台湾の特色あるブランドが中国大陸の内需市場に進出できるよう支援するべきである。また、助成や出資などによって、台湾商品専門エリアや台湾のブランド商品を販売する大型商場の設立を支援し、台湾ブランドの知名度を高め、台湾商品の露出度を高めるべきである。

提言③：優遇措置を打ち出し、海外進出した台湾企業が台湾に運営本部を設置するよう促進する

馬英九・総統は2011年5月3日、2008年5月から2011年2月までの間に、海外進出した台湾企業によるUターン投資は金額ベースで1063億台湾元に達したと述べた。海峡交流基金の江丙坤・董事長は2011年6月8日、経済部に「台商聯合服務中心¹⁹」を設置し、海外進出台湾企業のUターン投資や中国大陸に進出する台湾企業の産業高度化を支援することになったと述べた。近年、中国大陸に進出する台湾企業は、投資や経営面で問題が頻発しており、原料や労働コストの大幅

な上昇、人民元の上昇、利潤の圧縮、自己資金の不足、融資や借入が困難などの問題に直面している。このため台湾政府に対しては、海外進出した台湾企業が台湾に戻って運営総本部を設立するよう促し、土地や租税方面で優遇措置を提供し、資金の融資や技術支援を強化し、企業の高度化や構造転換等に協力することを提言する。これにより、台湾企業による U ターン投資を促すのである。台湾企業の投資リスクが低減するだけでなく、台湾の就業率を引き上げることにもつながるだろう。

提言④：投資都市の投資環境調査システムを確立する

ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授（2011）は「中国大陸は経済の改革開放の下、ハードパワーの方面では既に大きな成果を収めている。軍事力の成長と経済発展の実力のいずれも世界のトップレベルである。そして日本を抜いて世界第二の経済大国となった」と指摘した。一方、中国大陸の胡錦濤・国家主席は 2003 年の段階で、中国大陸の経済発展に対する台湾企業の貢献は軽視することができないと述べたことがある。経済部投資審議委員会の統計（2011）によると、1991 年から 2010 年 12 月までの台湾企業による対中投資は 973 億 2000 万ドルである。これほどの金額が示すのは、中国大陸が既に台湾にとって第一の投資先であるということである。しかし、海峡交流基金会が解決のために介入したビジネストラブルの案件は、2010 年 12 月までの時点で、既に 4000 件余りに達している。しかも、その件数は年々増加している。これほど多くのビジネストラブルが発生しているということは、台湾企業の対中投資については、次に掲げる問題が突出していることを意味している。第一に、中国大陸の投資法令に対する台湾企業側の理解度が低く、自身の権益を守るための知識も不足していること。第二に、中国大陸の経済

や投資法令に対する理解を深めるためのパイプが台湾企業側に不足しており、司法による問題解決のパイプも不足していること。第三に、中国大陸の法令執行の状況が良くなく、地方政府では「保護主義」が横行しているため、台湾企業が自身の権益を確保することができないことである。このことから分かるように、台湾政府は積極的に、台湾企業の中国大陸での発展に協力すべきである。中国大陸の投資環境を理解するための都市調査システムを立ち上げ、台湾企業が単一のプラットフォームから情報を取得できるようにすべきである。更に、「インタラクティブ」な方法を採用し、台湾企業同士が互いに中国大陸における投資概況についての情報を交換し、問題を解決できるようにすべきである。このほか、このプラットフォームを電子化することで、台湾企業が自身の意見やニーズを十分に表現したり、それに対する意見を伝えたりできるようにする他、このプラットフォームを通じて中国大陸各都市の投資やビジネスに関する情勢、市場の情報やリスクの程度等を周知し、台湾企業の中国大陸各地における投資リスクを低減し、関連の法律や政策についての台湾企業の知識を増やすことを目指す。台湾企業のために完全なプラットフォームを提供することで、中国大陸で安心してビジネスに力を入れ、より良い未来を築き上げることができるようにするのである。

提言⑤：サイエンスパーク等の用地を確保し、台湾のハイテク企業による U ターン投資に備える

中国大陸の経済環境は急速に変化している。2008 年は「両税合一²⁰」の実施、新労働契約法の施行、「両高一資」産業²¹の規制などにより、中国大陸に進出する台湾企業の経営コストが上昇し、利益が急激に落ち込む結果となった。このため台湾企業は、台湾への U ターン投資の可能性につ

いて前向きに検討するようになった。現在に至っても、中国大陸では地価が高騰し、労働コストは大幅に上昇している。中国大陸の「第12次5ヵ年計画」によると、今後、賃金の上昇幅と経済成長率は同等になる見通しである。計画によると、最低賃金は「第12次5ヵ年計画」の実施期間で現在の2倍になる見通しで、毎年14%のペースで引き上げていく予定である。これにより、中国大陸と台湾の賃金水準の格差は縮まることになる。兩岸の賃金水準と生産レベルの格差が縮小し、兩岸の経済・貿易関係がますます緊密化するようになれば、ますます多くの台湾のハイテク企業が台湾に生産拠点を戻すことを検討するようになるだろう。このため台湾政府に対しては、まず台湾のサイエンスパーク等の用地を確保し、台湾のハイテク企業によるUターン投資に備えるよう提言する。

③ 中国政府への提言

2011《TEEMA 調査報告》では調査対象となった104都市を4つの評価項目を使って分析したほか、アンケート調査による分析を行った。その結果に基づき、中国政府に対する5項目の提言をまとめた。提言は以下のとおり。

提言①：中国大陸の経済発展に功績のあった加工貿易業者の国内市場進出や融資に協力する

中国大陸の雇用、生産、経済発展に対する加工貿易による功績は否定することはできない。しかし最近、中国大陸は外貨準備高、経済成長率、輸出のいずれも世界のトップレベルにある。加工貿易は既に、中国大陸の現段階の経済発展にとって必要なものではなくなっている。このため各地で様々な方法により、産業の構造転換や高度化が促進されており、「騰籠換鳥²²」といった過激な措置も行われている。台湾企業の多くは中小企業であり、依然として加工、製造、輸出主導型である。

故に中国政府に対しては、台湾企業による国内市場への進出や構造転換・高度化や、融資・借入れを受けられるよう協力することを提言する。もし必要があれば、当公会もこれら加工貿易業者の構造転換・高度化に協力する意向である。

提言②：金融業者の中国進出を加速する

2011《TEEMA 調査報告》では、「投資リスク」を構成する指標「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」が全33指標中の第26位であった。このことから、台湾企業の多くが、中国大陸でビジネスに従事する際、資金の取得が不便であると感じていることが分かる。しかも、台湾企業の多くは中小企業であるため、融資の必要性が高く、中国大陸で融資を受けられるかどうかは非常に重要な問題となっている。中国進出する台湾企業にとって資金調達のルートは(1)外資系銀行、(2)台湾系銀行(OBU)、(3)中国大陸の銀行、(4)地下銀行(ヤミ金融)の4つである。しかし、地下銀行のリスクは比較的高く、台湾企業にとっては経営リスクをもたらしやすい。また、中国大陸では物価上昇を抑えるために金融の引き締め政策を打ち出しており、貸出しを減らしている。このため、台湾企業が中国の銀行から資金を調達するのは非常に困難になっている。また、台湾系銀行で現在、中国大陸に支店を開設しているのは、わずかに土地銀行、合作金庫、彰化銀行、国泰世華銀行、第一銀行、華南銀行の6行だけである。さらに、人民元取扱業務にはやや厳しい審査基準が設けられており、現行の規定では、台湾の銀行は中国大陸に支店を開設して2年以上が経過し、かつ申請前の一年が黒字経営でなければ、人民元取扱業務を行うことが出来ないとされている。このほか、台湾銀行上海事務所、兆豊銀行蘇州事務所など7つの事務所が支店昇格を目指しており、いずれも出来るだけ早く人民元取扱業務を開始したいと首を長くして待っている。こうしたことから言えるの

は、台湾企業の資金調達についてはいくらか環境の改善が見られるものの、ある程度の困難はまだ存在しているということである。このため2010年1月16日、「兩岸金融監督・管理協力覚書(MOU)」が発効した。その後の2011年4月16日には、初めて兩岸の銀行監督・管理協力会議が開かれた。そこでは、台湾系銀行の中国大陸における支店開設を解禁すること、人民元取扱業務開始について「支店開設から2年以上」とする条件を取り消すこと、台湾の行政院金融管理監督委員会も同時に台湾系銀行の中国大陸における子会社設立、中国系銀行への資本参加、支店開設等を解禁することなどが話し合われた。今後、台湾系銀行が直接、人民元取扱業務を行うことができれば、金融の規制緩和によって台湾系銀行がそのメリットを享受できるだけでなく、中国進出台湾企業も金融業務の処理においてその利便性を享受することができるだろう。このため中国政府に対しては、台湾系銀行による人民元取扱業務の解禁を加速し、兩岸の金融サービス交流を拡大するよう提言する。それにより、引き続き兩岸の金融業を発展させ、中国進出台湾企業の利便性を図ることを期待する。

提言③：法制度環境を強化し、台湾企業の權益を保障する

2011《TEEMA 調査報告》では、「投資環境力」を構成する7項目の一つである「法制度環境」の評価指数が、2010年より0.013ポイント下落し、3.629ポイントとなった。2007年から2011年における「投資環境力」7項目中の「法制度環境」の順位を見てみると、2007年と2009年が第6位だったが、その他はいずれも第4位であった。2011年の「投資環境力」を構成する全51指標とその順位を見ると、「トラブル解決手段の完備度」「現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性」「政府と法執行機関の公正な法執行姿勢」等の指

標の順位がいずれも下位であった。つまり、台湾企業は対中投資において依然として厳しい法制度環境に直面しており、またそこには高いリスクも存在していることを意味している。中国大陸の法規や政策、制度は徐々に成熟したものに近づいているものの、まだ改善の余地があることが分かる。台湾企業は、双方の話し合いや各種利益との調整により、投資家に保障を与え、リスクを低減できることを期待している。兩岸の経済・貿易活動が日々活発化している中、今後、それに伴うビジネストラブルが増加するのは必至である。台湾企業に安定した投資環境を提供するため、兩岸の政府が台湾企業の投資權益を議題とした話し合いを行うことで、中国大陸の法制度環境を強化し、関連の保護制度を打ち立て、台湾企業の中国大陸の法制度環境に対する自信を高めることを提言する。

提言④：監督機関を設置し、企業の社会的責任を強化する

近年、中国大陸の違法経営者による道徳無視は限界を超え、悪徳商品が次から次へと市場に出回っている。食の安全を脅かす事件が頻発し、消費者に大きな損失を与えている。乳幼児用粉ミルクのメラミン混入事件、塩酸クレンプテロール²³混入事件などは人々を大変驚かせた。社会的責任の向上を求める声が徐々に高まっている。このため中国政府に対しては、監督機関を設立し、完全な監督・管理の制度を立ち上げ、監督・指導・検査を強化し、モニタリングによる警戒を徹底し、生産許可証の発行を厳格化し、不合格の企業に対しては一律、容赦なく処罰し、生産許可証を取り消すよう提言する。同時に、企業の社会的責任を強化し、改善すべきである。2011年4月18日、国務院温家宝・総理は「中国大陸におけるモラルの低下は深刻なものがある。市場経済、民主法治、調和のとれた社会建設にふさわしい道徳文化の建設を更に重要な位置に置くべきである」と指摘し

た。2011年4月23日、郭金龍・北京市長も「リスクの監督・測定のみならず、全工程を監視・制御するシステムと長期的かつ効果的に監督・管理できるシステムを築き、本会議の精神を徹底的に実行に移したい。最近の食品安全の状況と照らし合わせ、モラルを喪失した企業による行為を厳重に処罰し、安全で安心な消費環境を作り上げるために努力しよう」と述べた。一連の改善活動が功を奏し、管理・監督部門や組織が抜き打ち検査を行った結果、全省の食品生産企業、スーパー、自由市場で行った抜き打ち検査の合格率は全体で95.9%に達した。監督・管理システムを設けて企業の社会的責任を強化した効果は小さくなく、将来的には全社会で道徳文化の強化を行い、真心、責任、良心を持った企業の社会的責任を育て、永続発展という目標を達成することを願う。

提言⑤：行政の透明性を引き続き強化する

2010《TEEMA 調査報告》では、中国大陸の「投資環境力」についての評価指標である「現地政府の政策の安定性と透明性」が全51指標中の第26位であった。2007年から2011年までこの指標の順位は平均で第29位と、良くも悪くもない順位である。しかし、中国大陸の行政の透明性は、長い間、台湾企業の中国進出において大きな懸念となっている。重慶市の薄熙来・市委書記は、2007年から「暴力組織の取締り・汚職追放」を主要任務と考え、2009年7月10日より一連の汚職官僚や暴力組織の取締りを開始し、汚職に携わった官僚の一掃に努めた。その結果、2010年5月1日までに4,781人が逮捕された。また、中国大陸に進出するアメリカ企業によって組織される中国美国商会（The American Chamber of Commerce in the People's Republic of China）は2011年3月22日、当該年度の『ビジネス環境調査（China Business Climate Survey）』と題するレポートを発表し、調査対象となったアメリカ企業の71%

が、中国大陸での経営許可の透明性、その取得に必要な時間、関連の法規が中国企業と同様に外資系企業にも適用されるのか、といったことに懸念を示していることを指摘した。また、2011年3月にIBM（中国）投資有限公司とIBM全球服務（中国）有限公司による、組織ぐるみの贈賄事件が発覚した。両社の主要管理者2人と100人以上の社員が、この事件に関与していたことが分かった。2011年4月7日、博鳌（ボアオ）アジアフォーラム（BFA）で発表された『アジアの競争力レポート』でも、中国大陸の経済総量はアジアで第一位であるが、汚職問題など行政の透明性についての評価点は明らかに相対的に低い、これは中国大陸の地方行政の透明性に、依然として非常に大きな改善の余地があることを意味している、と指摘された。このため中国政府に対しては、地方行政の透明性を更に高める努力をし、企業の対中投資の行政投資環境を改善し、企業の対中投資に対する自信を高めるよう提言する。

④ 兩岸の政府への提言

2011《TEEMA 調査報告》の分析結果をもとに、兩岸の政府に対する4項目の提言を「4つの共同」にまとめた。提言は以下のとおり。

提言①：兩岸の政府が共同で、投資保障協定の調印を加速する

2011《TEEMA 調査報告》によると、中国進出する台湾企業が直面するビジネストラブルの上位3位は、労務（893件）、土地・建屋（476件）、契約（358件）であった。また、ビジネストラブルの解決法についての満足度を見ると、司法ルートによる解決を「不満」及び「非常に不満」とする回答は合計67.54%に達した。現地政府による解決を「不満」及び「非常に不満」とした回答も合計58.55%に達した。このほか、「投資環境力」を評価する全51指標中、「社会保障制度によってもた

らされる幸福度」が第 47 位だった。「投資リスク」を評価する全 33 指標では、「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」が第 25 位、「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」が第 29 位だった。これらは、台湾企業に対する投資保障が十分でないことを意味している。中国大陸の地方では、保護主義が横行しており、そのために台湾企業は現地の行政又は司法ルートでは公平な裁決を受けることができず、また台湾企業の投資権益も保障できないのである。このため兩岸の政府に対しては、兩岸の投資保障協定の調印へ向けた話し合いを加速することを提言する。それにより、台湾企業の人身の安全を保障し、より安定した良好な投資環境を作り上げ、兩岸双方の投資意欲を増進させ、共同で兩岸及びアジア太平洋市場におけるビジネスチャンスを開拓していくのである。

提言②：兩岸の政府が共同で話し合い、建値通貨と決済システムを確立する

中国大陸の国務院台湾弁公室の范麗青・報道官(2011)は、兩岸の経済・貿易交流と人的往来の規模がますます拡大していることから、出来るだけ早く兩岸の貨幣の決済システムについて進展があることを希望すると述べた。中国大陸・南通に進出する台湾企業による組織、南通台商協会の劉璟芳・会長(2010)は、「兩岸貿易を人民元決済とすれば、レート変動による影響や両替による損失を回避することができる。貿易の利便性も大幅に高まる」と指摘したことがある。中国銀行の李礼輝・行長²⁴も、「兩岸の経済・貿易においては、人民元の使用を拡大させる必要性がある。なぜなら人民元を使用することで、無駄なコストを省き、融資範囲を拡大することができるからだ。それは兩岸の企業にとってメリットがある」と指摘している。ECFA 時代の到来に伴い、兩岸の経済・貿易の動きは日々活発になっている。今後、人民元

と新台湾元の関係が、ますます緊密化することは必至である。台湾側は既に、人民元と新台湾元の自由な両替を一部で解禁している。しかし依然、完全な決済を行うことはできない。このため兩岸の政府に対しては、兩岸の貨幣の決済システム確立を加速し、兩岸の貨幣の需要と供給、そして兌換システムを出来るだけ早く正常化するよう提言する。

提言③：兩岸の政府が共同で、人材の交流と双向の発展を追求する

2011《TEEMA 調査報告》では「投資環境力」を評価する全 51 指標中、「現地の基層労働力供給の充足度」が第 40 位、「現地の専門及び技術人材供給の充足度」が第 44 位だった。また、「投資リスク」を評価する全 33 指標中、「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」は第 30 位だった。これは、中国進出台湾企業の人材募集が困難であることを示している。近年、中国大陸では政府が積極的に「西部大開発」政策を推進している。それに加えて華南、華東地区では物価上昇が続いており、間接的に生活コストを引き上げている。こうしたことから、内陸の労働者の間では、沿海地区で出稼ぎをしようという意欲が低下している。中国人力資源市場訊息監測中心(2011)の統計データによると、「2011 年第 1 四半期は、モニタリングを行った 101 の都市のうち、求人倍率(求職者 1 人あたり何件の求人があるかを示すもの)が約 1.07 で、過去最高だった 2007 年から 2008 年の 0.98 を上回った。広東省における労働者不足は 100 万人、浙江省は 700 万人、従来、労働力を多く輩出してきた安徽省ですら、労働者不足が 25 万人に達している」という。労働者不足の問題はますます深刻になっており、労働者不足が生じている人材レベルも年々上昇していっくだろう。このほか、中国大陸の人材が台湾を訪れ、交流できる機会は比較的少ない。そして、様々な制限も存在し

ている。このため兩岸の政府に対しては、人材交流や協力による双方向の発展を積極的に進めることを提言する。素質の高い労働者を育成し、高い人材レベルなどの方面で協力を強化するべきである。

提言④：兩岸の政府が共同で、兩岸の文化クリエイティブ資源を統合して「大中華文化創意園區」を作り上げる

アジア半球の台頭に伴い、大中華經濟圏が全世界に与える影響は日々深みを増している。文化創意（クリエイティブ）産業は、台湾と中国大陸が発展に力を入れるのに絶好の対象である。台湾には、中華の伝統文化、先住民族文化、日本文化、西洋文化など多元的な文化が融合している。この優位性は、台湾が華人生態圏に立脚するための土台となっている。一方、中国大陸は巨大な内需市

場と厚みのある文化的基盤を有している。兩岸の政府が、それぞれが持つ文化の優位性を運用し、うまくグローバリズムの考えを融合させることが出来れば、中華文化のエッセンスを残したまま、グローバルな観点を加えて、商品や管理、又はブランドのマーケティングなどの方面で、フレキシブルに運用することができ、必ずや未来のトレンドや趨勢を生み出すことができるだろう。故に兩岸の政府に対しては、文化創意（クリエイティブ）の資源を積極的に統合し、それぞれが持つ優位性を相互補完しながら、文化創意産業を推進する権限と責任を持つ組織を共同で設立すること、「大中華文化創意園區」を作り、兩岸の歴史文化背景と民俗資産を基礎として、関連の活動を共同開催し、そして手を携えて世界市場に進出することを提言する。

¹⁶ 富二代とは富裕者の二代目を指す。「富二代観」とは、こうした金持ち子女たちの観念、というような意味。

¹⁷ Original Equipment Manufacturing または Original Equipment Manufacture、あるメーカーが開発もしくは製造した製品を、別ブランドで販売すること。

¹⁸ Original Brand Manufacturing。自社ブランドで生産、販売すること。

¹⁹ 海外進出台湾企業の競争力を高め、これらの企業が海外で直面するトラブル解決に協力するための機関として、2011年5月3日に設立された。

公式ウェブサイト：<http://twbusiness.nat.gov.tw/page.do?id=1>

²⁰ 外資系企業に対する法人税の優遇税制が廃止されたこと。中国企業と外資系企業に同じ税制が適用されることになった。

²¹ 「両高一資」産業とは高エネルギー消費・高汚染・資源消費型の産業を指す。

²² 脚注14と同じ。「籠（かご）を空けて鳥を換える」、つまり鳥かごの中の古い鳥を解き放ち、新しい鳥に取り替えることで、古いものを捨てて新しいものを取り入れることを意味する。

²³ 塩酸クレンブテロール（中国語は瘦肉精）：豚肉の赤身肉の割合を増やすために家畜の飼料に添加される違法薬剤のこと。

²⁴ 頭取に相当

台湾海峡をめぐる動向 (2012年10月～11月)

「謝長廷氏の中国訪問、中国共産党第18回党大会の開催」

松本充豊 (天理大学国際学部)

1. 民進党の謝長廷氏が中国訪問

(1) 謝長廷氏の訪中

10月4日から8日にかけて、民進党の指導者のひとりである謝長廷氏(元行政院長、元同党主席)が中国を訪問した。訪問先は福建省の厦门市と北京市で、民進党所属の立法委員である李応元氏、趙天麟氏、雲林県長の蘇治芬氏らが同行した¹。党内の一部からは批判や憂慮する声も聞こえるなかでの訪中となった²。

謝氏の今回の訪中は、台湾維新基金会董事長の身分によるもので、北京市で開催されるカクテルの世界大会への出席を目的としたものだった。あくまでも個人の身分による訪問だが、謝氏は陳水扁政権期に行政院長を務めた人物であり、民進党の公職経験者としては最も高いレベルの人物による中国訪問となった。なお、謝氏本人は1993年、立法委員を務めていたときに中国を訪問した経験がある³。また、12年前には現職の高雄市長時代にも廈門訪問を計画したが、議論を引き起こしたことから中止している⁴。

元行政院長の民進党関係者の訪中とあって、中国側の対応が注目されたが、戴秉国国務委員、国務院台湾事務弁公室(国台弁)の王毅主任、そして海峡兩岸関係協会(海協会)の陳雲林会長との会談の場が設けられるなど、異例ともいえる待遇で謝氏を迎えた。

(2) 廈門で先祖の墓参

10月4日、謝長廷氏が廈門高崎空港に到着すると、空港のVIPルームに招かれ、廈門市台湾事務弁公室の呉明哲主任、廈門市の康濤副市長、漳州

市の謝毅泰副市長および謝氏一族の関係者らの出迎えを受けた。これに対して、謝氏は「習慣、文化、文字のいずれを見ても、別の場所に行っているという感覚はなく、兄弟の家を訪れているようだ」と語った。また、廈門市長の劉可清氏が歓迎の食事会を開催した。その後、福建省漳州市東山県にある謝氏宗祠を訪れ、祖先の墓参りを行った。

謝氏は、一部の民進党関係者が同氏の中国訪問を批判していることに対し、「政治的な主張は異なるかもしれないが、政治は人間の心を超えることはできず、政治的な立場が異なるからといって、祖先を換えることはできない」と語り、「今回の訪問で台湾と中国との相互信頼の基礎が強まることを願っている」と述べた⁵。

謝氏は5日には、廈門大学台湾研究院を訪問し、劉国深院長が主宰する兩岸文教交流会議に出席した⁶。その後、空路、北京に移動した。同日夜、北京空港に到着した謝氏は、国台弁の劉軍川連絡局長、北京市台湾事務弁公室の馬玉萍主任らの出迎えを受けた⁷。

(3) 王毅主任との面会

10月6日、謝長廷氏は国台弁の王毅主任と面会した。ここで、謝氏は「92年コンセンサス」について、民進党としては認めることはできないと表明し、代替案として自分が主張してきた「憲法各表(憲法の各自解釈)」を採用するよう提案した⁸。これに対して、王毅主任は「92年コンセンサス」の形成過程を説明した。王氏はまた、中国の発展状況と将来の展望を紹介し、さらに中国側の対台湾政策の方針について説明した。両氏は、双方の相違を直視して、相違を解決する道を探すことで

一致したという。

謝氏は同日、中国社会科学院台湾研究所を訪問し、余克礼所長らとの意見交換を行った⁹。

(4) 戴秉国国务委員との会談

7日には、戴秉国国务委員との会談が行われた。国台弁によると、この会談で「両者は共通に関心のある問題について意見を交換した」¹⁰と伝えられている。戴氏は、中国共産党中央対台湾工作小組の秘書長を兼務する人物である。同小組は、胡錦濤国家主席が組長、中国人民政治協商会議の賈慶林主席が副組長を務めるグループである。中国共産党の対台湾工作の中枢に位置する戴氏との会談ということもあり、その内容が注目されたが、同席した李応元立法委員によれば、会談は「ざっくりばらんな雰囲気だった」という。戴氏は、中国側が台湾独立の立場に賛成しないことを重ねて述べたものの、その一方で台湾独立には歴史的な要素があることを承知していた、と李氏は語っている¹¹。

(5) 陳雲林会長との会談

さらに、同日夜には、謝長廷氏と海協会の陳雲林会長との夕食会が行われた。この席では敏感な問題が少なからず話題になったとされるが、同席した関係者によると、陳会長が謝氏に民進党が中国に親しみをもっていない理由を尋ねたのに対し、謝氏は「大陸側が国民党とばかり接触するから、民進党の支持者は大陸になじみがないと感じ、さらには敵意が生まれた」と答えたという。

また、陳会長は、12年前に謝氏が厦門訪問を計画した当時のことを振り返り、謝氏が中国大陸を訪問すると聞いて、国台弁主任だった陳氏は7日前から厦門で待ち構えていたとの逸話を披露した。陳会長は、「当時は兩岸が相互交流と相互信頼を発展させる最良のタイミングだったが、最後は逃してしまい、非常に残念だ。そうでなければ、

現在の兩岸の情勢は大きく異なっていただろうし、国民党が台湾の兩岸政策を主導することはなかった」との認識を示した。そして、「12年待ったが、謝氏が最初の一步を踏み出したことで、民進党の兩岸政策にも新たな可能性が生まれた」と語ったという¹²。

(6) 謝氏の中国訪問に対する評価

10月8日、中国訪問を終えて台湾に戻った謝長廷氏は、今回の訪中について「中国に朝貢に出かけたわけでもなく、統一戦線の対象として利用されたわけでもなく、台湾の価値と尊厳を守ることができた」と語った。また、「台湾が進歩を続け、崩壊しない限り、中国と接触しても滅亡するわけではない」と強調した¹³。謝氏は、今回の訪問は「双方のあいだの相互信頼の小さな一步であり、予想していたよりも収穫の多い旅だった」と感想を述べた¹⁴。

10日、謝氏は民進党の蘇貞昌主席を訪ね、今回の中国訪問について報告した。蘇主席は、謝氏の訪中について「民進党が積極的かつ自信を持って中国に対して主張した」と評価する一方で¹⁵、「党を代表したものではない」ことを強調していた¹⁶。謝氏から訪問の経過と感想を聞いた蘇主席は、今回の訪問について「簡単なことではない」と指摘し、謝氏の労をねぎらった¹⁷。

とはいえ、謝氏の訪中に対する民進党内での評価はさまざまである。前主席の蔡英文氏は、今回の謝氏の訪中について、中国に台湾をより理解してもらうためのものであり、過度に政治的な読解をしてはいけないと指摘していた¹⁸。他方、民進党の重鎮である元主席の姚嘉文氏は、「憲法各表」という謝氏の主張について、そもそも台湾と中国とでは憲法が根本的に異なるのに、「各自が表明」とは理解できないし、文字の上からも統一派の理論と符合させてはならないと厳しい認識を示している¹⁹。

また、台湾團結連盟の黄昆輝主席は10月6日、謝氏の訪中後、もし緑陣営の関係者が国民党と同じように争って北京詣でをするようなことになれば、台湾住民の選択権を狭めることになると警鐘を鳴らした²⁰。

(7) 世論の反応

台湾の住民は、謝長廷氏の中国訪問をどう受け止めたのであろうか。旺旺中時民調中心が10月8日に実施した世論調査によると、謝氏の中国訪問に対して「支持する」と答えたのは43.7%、「支持しない」が12.9%、「わからない」は27.8%、「謝氏の中国訪問を知らない」は15.6%だった。今回の訪問での謝氏の成果については、「満足」が32.9%、「不満」が16.8%、「わからない」が50.2%となった。

今回の訪問が中国の台湾に対する理解の増加にとって、「プラスになる」と答えたのは53.5%、「マイナスになる」と答えたのは8.4%、「影響はない」が8.9%、「わからない」は29.1%であった。

今回の訪問が将来の民進党の政権復帰に対して、どのような影響を与えるかについては、「プラスになる」と答えたのは47.2%、「マイナスになる」と答えたのは11.3%、「影響はない」は8.4%、「わからない」が33.1%であった。また、民進党の中国との交流に対する態度については、「開放的になるべき」が49.7%、「保守的であるべき」が3.2%、「現状維持」が23.2%、「わからない」が23.9%となった。

そして、蘇貞昌主席の中国訪問については、「支持する」が50.9%、「支持しない」が15.4%、「わからない」が33.7%、前主席の蔡英文氏の中国訪問については、「支持する」が57.3%、「支持しない」が16.2%、「わからない」が26.5%となった²¹。

2. 「憲法各表」をめぐる

上述のとおり、謝長廷氏は国台弁の王毅主任との会談で、「92年コンセンサス」の代替案として「憲法各表」を提案したが、民進党内には姚嘉文氏の発言に見られるように、これに対する批判的な見方も根強く存在している。

謝氏の「憲法各表」という主張に対して、馬英九総統は『亜洲週刊』のインタビューのなかで、次のように語っている。「憲法各表」と「92年コンセンサス」との違いを問われた馬総統は、「大きな違いはない」との認識を示したうえで、「謝氏は意図的に『一つの中国』の問題を避けているが、10数年前に『憲法一中』を主張し始めており、現在彼の言う『憲法各表』を加えると、『一中各表(一つの中国の中味についてはそれぞれが述べ合う)』となるのではないのか?」と指摘している。そして、「この概念は国民党の考え方と一致している」と述べている²²。

これに対して、謝氏の事務所幹部は、馬総統による評価に感謝するとしながらも、馬総統は総統として国家の立場をはっきりさせるべきであり、謝氏が主張する「憲法各表」は中華民国を明確に示すものであるが、馬政権が堅持する「一中各表」は中華民国をあいまいにしているだけのものだと述べている²³。

3. 民進党、中国事務委員会の設置を決定

(1) 中国事務委員会の設置

民進党は11月21日の中央執行常務委員会において、中国事務委員会を設置し、対中国政策で党内の意見をまとめ、コンセンサスを作り上げるためのプラットフォームとすることを決定した。同委員会の名称には「兩岸」や「大陸」を使用せず、「中国」を使用することが決まった²⁴。中国は、台湾独立の意味合いが強い「中国」を使わないよう

求めていた。また、蘇貞昌主席が自ら同委員会の召集人を務めることになった。同委員会には7～9名の委員が設けられる予定で、蘇主席は謝長廷氏、蔡英文氏、游錫堃氏、高雄市長の陳菊氏らを委員に起用したい考えだという²⁵。蘇主席は、台湾は強大で、しかもチャンスとリスクが並存する中国と直面して、強固で戦略性を持った対中国政策が必要であり、それはまた「台湾コンセンサス」（「台湾共識」）のうえに確立されなければならないと述べた²⁶。

蘇貞昌主席は、当初は謝長廷氏を中国事務委員会の召集人に指名しようと考えていたが、「何度も思考を重ねた後、自分が責任を負い、自ら召集人を担当することを決めた」という²⁷。民進党内では、中国との交流に積極的な謝氏が中国事務委員会をとりしきることに、独立派が反発していた。謝氏の訪中や「憲法各表」の主張にも、彼らからの批判が強まっていた。謝氏は、「この結果は、抗議したり異なる意見を表明したりしていた人たちにも受け入れることができるはずだ」と語った。さらに、「人類の悲劇は、情勢が変わっているのに、人が変わらないことだ」と指摘した²⁸。

また、蘇主席と謝氏とあいだでも、同委員会の位置づけが異なっていた。謝氏が民進党と共産党との交流に道筋をつけることを目指したのに対し、蘇主席の考えは同委員会の役割を党内の意見集約に限定するものだった。さらに、謝氏の「憲法各表」の概念が蘇氏の主張とは異なっていたことから、蘇氏は「憲法各表」の主張が党内の意見をまとめるのに不利だと考えたと伝えられている²⁹。いずれにせよ、同委員会の設置をめぐる経緯からは、民進党の対中国政策が大きく変わる様子がないことが示されといえよう。

（2）中国側の反応

民進党が中国事務委員会の設置を決定したことに対し、国台弁の楊毅報道官は11月28日の定例

記者会見で、「何度も述べているように、民進党が兩岸関係の平和的発展の大局的な流れを認識し、民意の趨勢に順応し、『一辺一国』の『台独（台湾独立）』の立場を調整して改め、台湾海峡の平和のため、兩岸の同胞の福祉の増進のために尽くすべき努力がなされるよう願っている」とコメントした³⁰。

中国社会科学院台湾研究所の王建民研究員は、同委員会の名称をめぐる経緯から、党内では保守派が依然優勢であり、開明的な改革派が敗北したことが見て取れると述べた。さらに、王氏は、謝氏が民進党の大陸事務の責任者であれば、少なくともある程度の善意が示されたであろうが、長らく台湾独立意識を持ち続けている蘇氏であることから、今後の民進党と大陸側との交流はかなり悲観的であるとの見方を示している³¹。

4. 馬英九総統の国慶節スピーチ

（1）釣魚台（尖閣諸島）問題

馬英九総統は10月10日、国慶節の祝賀式典においてスピーチを行った。その後半部分では、釣魚台（尖閣諸島）の問題に触れている。馬総統は、「歴史、地理、国際法から見て、釣魚台列島は中華民國の領土であり、台湾の付属島嶼である」と指摘したうえで、「とりわけ釣魚台海域は100年余り以前から、我が国の漁民が操業していた伝統的な漁場であり、我が国政府の巡視船はこの海域において引き続き漁民を保護する」と表明した。

また、馬総統は自らが8月5日に提唱した「東シナ海平和イニシアチブ」をとりあげて、関係各方面が争議を棚上げし、対話を進めるよう呼びかけ、台湾は「領有権と漁業権を守り、争議を平和的に処理し、資源を共同開発すること」を努力目標にすると表明した。さらに、「同様の原則は南シナ海にも適用するものである」と述べた点は注目される。馬総統はそのうえで、「中華民國は国

際社会においてピースメーカーとしての役割を担い、東アジアの平和と安定のために引き続き努力する」と訴えた³²。

(2) 中台関係

馬総統はスピーチのなかで中台関係にも言及している。この4年余りの間に、中国と18項目の協定に調印し、2つのコンセンサスを達成したことにより、国民が実質的な利益を得ることができたと指摘したうえで、「今後も、『九二共識、一中各表（92年コンセンサス、一つの中国の中身についてはそれぞれが述べ合う）』を基礎として、引き続き兩岸の交流を拡大させていく」と表明した。

注目されるのは、中国とのあいだで代表駐在機関の相互設置を進めることをアピールした点である。馬総統は「『兩岸人民關係条例』を全面的に検討、修正し、兩岸のあいだで相互に弁事機構（代表駐在機関）の設置を速やかに推し進め、兩岸のあいだの企業、学生をサポートすることにより、兩岸の人々に奉仕するとともに、これを今後の兩岸実務の重点とする」と述べた³³。スピーチでは、代表駐在機関に関するこれ以上の言及はなく、馬総統が考える具体像は定かでないが、経済・文化分野での役割に限定された代表駐在機関が想定されているような印象を受ける。

また、馬総統は、本年9月のAPEC首脳会議における台湾代表の連戦氏と中国の胡錦濤国家主席との会談で、連氏が国際組織への有意義な参加への台湾住民の期待を表明し、胡氏から具体的な回答を得たことについて、「我々はこれを評価する」と述べるとともに、「このような相互信頼は、兩岸関係の発展と兩岸人民の感情にプラスの効果を生み出すはずだ」と強調した³⁴。

5. 林中森・海峡交流基金会董事長、初の中国訪問

10月16日、台湾・海峡交流基金会（海基会）の新たな董事長に就任した林中森氏が中国を訪問した。林氏は9月27日に海基会の董事長に就任したばかりである。また、今回の訪中は海基会董事長としても、また林氏本人にとっても初めての訪中となった。

林董事長は16日夜、北京の人民大会堂で海協会の陳雲林会長と会談を行った³⁵。翌17日昼には釣魚台国賓館で国台弁の王毅主任と³⁶、同日午後には人民大会堂で全国政治協商会議の賈慶林主席と会見した³⁷。賈主席は林氏の董事長就任を祝うとともに、就任後わずか20日での訪中を「两会（海協会・海基会）の交流を強化し、兩岸関係を発展させたいという積極的な姿勢の表れである」と評価した。また、賈主席は「現在、兩岸関係の平和的発展は強化し進化させる新たな段階に入った」との認識を示したうえで、兩岸関係の平和的発展の新たな局面を絶えず切り開くためにはさらに大きな努力が必要であるとして、「第1に、信念をもっと揺るぎないものにしなければならない」、「第2に、基礎をもっと強固なものにしなければならない」、「第3に、知恵をもっと発揮しなければならない」と強調した³⁸。さらに、林董事長によれば、賈主席は中国共産党第18回党大会後も、中国の対台湾政策に変化はないとの旨を語ったという³⁹。

今回の林董事長の訪中は、就任後の挨拶回りを目的としたものと考えられる。それを受けて、中国側にも相応の配慮がみられた。先の民進党の謝長廷氏の訪中では、国台弁主任の王毅氏、海協会会長の陳雲林氏のほか、国務委員の戴秉国氏との会見が行われたが、今回は賈慶林氏との会談がアレンジされた。胡錦濤国家主席が組長を務める中国共産党中央対台湾工作小組において、秘書長を

務める戴氏に対して、賈氏は格上の副組長である。海基会董事長としての林氏の面子を保つものだったといえよう。

6. 中国共産党第18回全国代表大会の開催

(1) 胡錦濤総書記による政治報告

11月8日、中国共産党第18回全国代表大会(以下、第18回党大会)が北京の人民大会堂で開幕した。胡錦濤総書記は同日、総書記として最後となる政治報告を行った⁴⁰。胡氏が第17期中央委員会を代表して行った同報告は、全部で12の項目から構成されている。このうち、最初の項目である「過去5年間の工作と10年の基本的総括」⁴¹、および10番目の項目にあたる「『一国両制』の実践を豊かなものにし、祖国の統一を推進する」⁴²のなかで、胡総書記は台湾問題について言及した。

最初の項目では、前回の第17回党大会以降の5年間における工作の成果が述べられている。そのなかで、対台湾工作については、「兩岸関係の推進により重大な転換を実現し、兩岸の全面的で直接的な双方向の『三通』を実現し、兩岸経済協力枠組み協定を調印、実施し、兩岸の全方位的な交流の局面を作り上げ、兩岸関係の平和的発展の新たな局面を切り開いた」との評価がなされている。

(2) 台湾問題について

台湾問題については、「『一国両制』の実践を豊かなものにし、祖国の統一を推進する」という項目のなかで詳述されている。以下、少々長くなるが、その内容を紹介しておきたい。

「台湾問題の解決、祖国の完全統一の実現は、妨げることのできない歴史的過程である。平和的統一は台湾同胞を含む中華民族の根本的利益に最も合致している。平和的統一を実現するためには、まずは兩岸関係の平和的発展を確保しなければなら

ない。『平和的統一、一国両制』の方針を堅持し、兩岸関係を発展させ、祖国の平和的統一の過程を推進する8項目の主張を堅持し、兩岸関係の平和的発展の重要思想を全面的に貫徹し、兩岸関係の平和的発展の政治、経済、文化、社会的基礎を強固にし進化させ、平和的統一のためにさらに十分な条件を創造しなければならない。

我々は終始一つの中国原則を堅持しなければならない。大陸と台湾はまだ統一していないが、兩岸がともに一つの中国に属する事実はこれまで変わっておらず、国家の領土と主権はこれまで分割されていないし、分割することも許されない。兩岸双方は『台独(台湾独立)』に反対し、『92年コンセンサス』を堅持する共通の立場を遵守し、一つの中国という枠組みを維持する共通認識を増進させ、この基礎のうえに小異を残して大同につかねばならない。台湾のいかなる政党に対しても、『台独』を主張せず、一つの中国を認めさえすれば、我々はいつでも彼らと交流し、対話し、協力することを望んでいる。

我々は兩岸の交流と協力を継続し推進しなければならない。経済協力を深化させ、共通利益を増大させる。文化交流を拡大し、民族のアイデンティティを増強する。人民の往来を緊密にし、同胞の感情を融和させる。平等な協議を促進し、制度の建設を強化する。双方がともに努力して、国家がまだ統一されていない特殊な状況の下での兩岸の政治関係を検討し、情理にかなった処置を行うこと：兩岸の軍事的安全保障相互信頼メカニズムを構築し、台湾海峡の情勢を安定させること：兩岸の平和協議を達成し、兩岸関係の平和的発展の新たな前景を切り開くことを希望している。

我々は兩岸の同胞の団結と奮闘を努力して促進しなければならない。兩岸の同胞はともに中華民族に属しており、血がつながった運命共同体であり、互いに気遣い合い信頼し、共同で兩岸関係を推進し、共同で発展の成果を享受しなければならない。

ない。およそ兩岸の同胞の共通の福祉を増進するのに有利なことは、我々はすべて最大の努力を尽くしてやり遂げる。我々は台湾同胞の權益を確実に守り、台湾同胞を団結させ中華民族の共同の故郷をしっかりと維持し、建設しなければならない。

我々は『台独』の分裂の陰謀には絶対に反対する。中国人民はいかなる人物、いかなる勢力のいかなる方法による台湾の祖国からの分裂を絶対に許さない。『台独』は必ず徹底的に失敗する⁴³。

前回、2007年10月に開催された第17回党大会での政治報告と比較してみると、いくつかの違いを指摘できる。第1に、前回の報告では「国家主権と領土保全」という表現が3回登場していたが⁴⁴、今回台湾問題との関連では言及されていない。これは当時の状況を反映したものといえよう。第17回大会の報告の末尾で「現在、『台独』分裂勢力が分裂活動を強めており、兩岸関係の平和的發展に深刻な危害をもたらしている」と指摘されていたように、当時台湾では陳水扁政権が「台湾」名義による国連加盟運動を推進するなど、中国側から見れば台湾側が独立に向けた動きを強めている状況にあった。馬英九政権が成立し、中台間の対話の進展と関係の改善が進んでいる現状は、中国側にとって多少は懸念が払拭されたことを意味する。そうした事情が今回の報告にも表れているといえる。

第2に、前回の「兩岸の同胞の交流往来の強化」や「直接『三通』の推進」といった表現に代わって、今回は「兩岸の軍事的安全保障相互信頼メカニズムを構築」し、「兩岸の平和協議を達成」といった願望が示されている。要するに、前者が実現したことを受けて、安全保障面や政治面で踏み込んだ内容となっているわけだが、中国側からこうした発言が登場するのは今回が初めてではない。「兩岸関係の平和的發展は強化し進化させる新たな段階に入った」との中国側の認識を踏まえ

た発言であると理解してよいであろう。

(3) 「92年コンセンサス」を明記

今回の政治報告で最も注目されるのは、「92年コンセンサス」が明記されたことである。同コンセンサスは、すでに中国側の指導者たちが何度も口にしてきている言葉である。たとえば、先に紹介した全国政治協商会議の賈慶林主席と海基会の林中森董事長との会見でも、賈氏が「2008年6月以来、両会は『92年コンセンサス』の基礎のうえに協議を再開し、兩岸の交流往来のなかで直面する多くの問題を解決した」と語っている⁴⁵。しかし、党大会での総書記による政治報告に掲載されたことは、「92年コンセンサス」が中国側でも権威づけられたことを意味する。中国側も単なる「一つの中国」ではなく、「92年コンセンサス」というものの有用性を認識したことを示しているといえよう。ただし、同コンセンサスの解釈については、何も触れられていない。今後、中国側が新たな指導部の下で、「92年コンセンサス」の具体的な解釈を行うのかどうかが注目される。

(4) 台湾側の学者の分析

台湾・淡江大学大陸研究所の張五岳所長は、中国共産党の指導者層は兩岸関係の平和的發展の構造が打ち立てられたと普遍的に認識し、当面の対台湾政策を高く評価しているため、成功していると自認する政策を短期間に変更する可能性はなく、習近平政権も当初は胡錦濤政権期の政策を踏襲することになるとの見方を示した⁴⁶。

その一方で、元国家安全会議秘書長の蘇起氏は、習近平総書記が「知台派」と位置づけられているために、かえって兩岸関係の大きな進展を強く求められ、新たな対台湾政策の思考方法を打ち出す可能性がある」と指摘し、習政権が胡政権期の政策を踏襲するとの見方に対して警鐘を鳴らしている⁴⁷。

7. 台北で「92年コンセンサス」20周年シンポジウム開催

(1) 馬英九総統による「92年コンセンサス」に関する説明

11月9日、台湾で海基会主催による「92年コンセンサス」成立20周年を記念するシンポジウムが開催された。

同シンポジウムに出席した馬英九総統は、2008年に総統に当選した際、中国の胡錦濤総書記が米国のブッシュ大統領との電話会談で行った「92年コンセンサス」に関する説明は、台湾側が主張する内容と同じだったこと、そして先頃開催された中国共産党第18回党大会で胡総書記が同コンセンサスに言及したことに触れて、「92年コンセンサス」は政治的な符号ではなく歴史的な事実であると強調した⁴⁸。

さらに、馬総統は「92年コンセンサス」について詳しく説明している。総統自身による詳しい説明であることから、以下で紹介しておく。

「海基会と海協会とが事務的議題の検討を開始した当時、中国側はすべての文書の上に『一つの中国』原則を記すよう希望した。台湾側はそれに同意しなかったが、双方は1992年10月になって、香港で協議することを決定した。その年の8月1日、李登輝総統（当時）は自ら『国家統一委員会』を開催し、『一つの中国に含まれる意味について』の決議を行い、『一つの中国とは1912年に成立し現在に至る中華民国を指すが、その権力の及ぶ範囲は台湾、澎湖、金門、馬祖にすぎない。……1949年より、中国は暫時分裂状態に置かれ、2つの政治実体が海峡兩岸を分治しているのが客観的事実である』とされた。1992年10月の会議では、コンセンサスを得るに至らなかったため、台湾側が10月31日に3つの案を提出した。11月3日、海協会は新華社を通じてプレスリリース

を発表し、そのうちの1つの案を受け入れる旨を表明した。それは、口頭で各自が『一つの中国』原則について表明するというものであった。海基会は当日すぐにプレスリリースを発表するとともに、海協会に正式に通知を出し、大陸委員会の同意を得たと表明した。海協会はさらに同日、孫垂夫副秘書長が海基会の陳榮傑秘書長に電話し、11月16日に正式に返信し、『貴会（注：海基会）の建議を十分に尊重し受け入れる』との旨を表明した。

海協会は72文字で口頭表明したほかに、台湾側に送った手紙の82字からも『92年コンセンサス』が口頭あるいは何の根拠もなく出てきたものなどではないことが証明できる。そして、2000年の政権交代直前、当時の大陸委員会の蘇起主任委員がこのコンセンサスを『92年コンセンサス』と命名したために、各界に広く使用されるようになった。

『92年コンセンサス』という名称は蘇起主任委員が作ったものだが、その内容は海基会と海協会が確かに達成したコンセンサスであり、彼がねつ造したものなどでは決してないのである⁴⁹。

(2) 参加者の見解

同シンポジウムに出席した行政院大陸委員会（陸委会）の王郁琦主任委員は、その挨拶のなかで「92年コンセンサス」について、「兩岸の経済、安全な交流、平和と安全の維持のための重要な基礎であり、台湾が提起する『一中各表』は、『中華民国が主権独立国家であること』を明確に示すものである」と述べた。また、王氏は民進党の謝長廷氏の訪中について「将来を見通した、勇氣ある行為」と語り、野党と政府の政策が徐々に近づいていることを示しているとの認識を示した⁵⁰。

台湾大学公共政策・法律研究センター主任、同大学副校長の包宗和教授は、同コンセンサスが台湾と中国との政治的相互信頼の重要な礎石として、兩岸が協議を持続させ、多くの協議を達成さ

せたとの認識を示す一方で、同コンセンサスは政治的な黙約であり、法的な拘束力がないため、中台間の関係が悪化した場合には一方的に否定されかねない危険性があることも指摘した。また、金門大学国際・大陸事務学部教授であり、国民党の大陸事務部主任委員でもある高輝氏は、中台間には「相互に信頼関係がない」ことが最大の問題であると指摘した⁵¹。

8. 北京で「92年コンセンサス」20周年座談会開催

中国では11月26日、中国共産党中央台湾工作弁公室（中台弁）、國務院台湾事務弁公室（国台弁）と海峡兩岸関係協会（海協会）の主催による「92年コンセンサス」20周年を記念する座談会が北京の人民大会堂で開催された。同座談会では、中台弁・国台弁の王毅主任と海基会の陳雲林会長によるスピーチが行われた⁵²。

なかでも、王毅氏はスピーチのなかで、第18回党大会の政治報告の対台湾政策にとっての意義を説明している。王氏は、同報告は「対台湾工作と兩岸関係の発展が大きな成果を収めたことをしっかり確認した」と指摘したうえで、「中央の台湾に対する大局的な方針の終始一貫した継承性、時代とともに前進する創造性、新たなものを切り開き進んで行おうとする先見性を体現した」ものだと述べた⁵³。

王氏は、党大会の政治報告は、国家の統一理論と対台湾政策の大局的な方針を豊かにし、今後一定期間の対台湾工作の総体的な配置と努力目標を明確にし、兩岸関係の平和的発展を強固にし深化させるという新たな主張、新たな論述を示した、と同報告の3つのポイントを指摘している。

さらに、王氏は「『92年コンセンサス』の堅持」が初めて党大会の正式文書に書き込まれたことについて、「我々が『92年コンセンサス』を兩岸関係

の平和的発展の政治的基礎を構成する重要な部分として非常に重視していることを示したものである」と述べている。また、同報告にあった「国家がまだ統一されていない特殊な状況の下での兩岸の政治関係を検討し、情理にかなった処置を行う」というくだりについて、「情理にかなう」の意味するところを説明している。王氏によると、「情にかなうとは、双方の関心に配慮し、無理強いをしないこと」であり、「理にかなうとは、法理基礎を遵守して、『二つの中国』、『一中一台』を認めないこと」である。そして、それは「違いを正視して、徐々に難題を解決しようとする我々の決心と誠意を体現したものである」と述べている⁵⁴。

9. 行政院大陸委員会、中国の新規旅券に対し声明発表

中国政府は今年5月に新たな旅券を発行したが、このなかで台湾、インドとの国境係争地、南シナ海を自国領とする地図などが記載されている問題で、関係国が一斉に反発を強めている。

台湾の陸委会は11月23日、中国の新規旅券に台湾の代表的な景勝地である日月潭と清水断崖の図案が使われていることを受けて声明を発表した。陸委会は、「台湾の日月潭および清水断崖は中華民国の領土であり、中国大陸の施政権は及ばない」としたうえで、「中国大陸の新規発行旅券になかに、我が国の領土および風景の絵を加えることは、全く事実をゆがめ、争議を引き起こす挑発的行為であり、兩岸の相互信頼の基礎を構築するための努力と、台湾2300万人の感情を傷つけるものだ」と批判し、「中華民国政府はこれを断じて受け入れられない」と強く反発した。また、「中国大陸は一方的に現状変更しているという印象を外部に与え、貴重な兩岸関係の成果を壊し、双方の相互協力発展の障害と後退を招かないようにすべきである」と主張した⁵⁵。

ちなみに、インド政府は、中国の新規旅券にインドとの国境係争地を中国領とする地図が記載されていることに反発し、対抗策として係争地をインド領とする地図を押印したビザの発給を始めた⁵⁶。ベトナム政府は11月26日、中国の南シナ海などの領有を図示した新規旅券を無効とする対抗措置を発表した。ただ、中国人観光客の減少を懸念してか、査証（ビザ）は別の用紙に記載する形で発給して中国人の入国を拒否するには至っていないという⁵⁷。また、フィリピン政府も11月29日、中国の新規旅券を無効とする方針を表明した。ベトナムがとっている対抗措置と同様、旅券を無効としながらも入国は拒否せず、査証は別の書類に記載し発給するという⁵⁸。

米国政府もこうした事態に「懸念」を表明している。国務省のヌランド報道官は11月27日の記者会見で、係争地域を自国領とする地図などを記載した中国の新規旅券について、周辺国との緊張を高めているとして懸念を表明した。ただ、旅券の国際基準としては問題ないとして、米国への入国の際には有効な旅券として受け入れると表明している⁵⁹。また、前日26日の記者会見では、新規旅券に米国の入国スタンプが押されても、米国が係争地域を中国領と承認したことにはならないと明言している⁶⁰。

こうした動きに対し、中国外交部は、パスポートのデザインは特定国に対応するのではないので、関連国家が理性的で抑制的な態度で、冷静に

対応することを望むとしている⁶¹。

10. 米国、台湾に対しノービザ待遇実施を発表

米国の国土安全保障省は10月2日（米国現地時間）、台湾のパスポートを持って商用ないし観光の目的で米国に入国する台湾住民に対して、11月1日から90日間のノービザ待遇を提供すると発表した。台湾は、米国がノービザ措置を提供する国・地域としては37番目、アジア・太平洋地域ではオーストラリア、ニュージーランド、日本、シンガポール、ブルネイ、韓国に次いで7番目となった⁶²。

この発表を受けて、台湾の外交部は同日、声明を発表した。外交部はそのなかで、「我が国の国民が善良で法を遵守するとともに、台湾社会の進歩と発展が広く評価されたものである。我が国の国民は国際社会においてさらに尊厳を持つことになる」と強調した。さらに、馬英九総統が推進してきた「活路外交」が功を奏し、米国との信頼関係を回復したと指摘するとともに、「現在、両国間の関係はこの30年余りのなかで最良の状態にある」との認識を示した。また、外交部によれば、ノービザ措置が実施されれば、米国を訪れる台湾住民は年間60万人に達し、ビザ免除に伴い軽減される費用は9億元に上ると見込まれるという⁶³。

¹ 「謝長廷今表態登陸擬周六赴京可能出席廈門大學台研所舉行的兩岸座談會立委李應元、趙天麟將陪同雲林縣長蘇治芬也有意同行」『中國時報』2012年10月1日。

² 「一定是政治行程？謝訪中黨內有憂慮有祝福」『中國時報』2012年10月1日。

³ 「綠營登陸早就絡驛於途」『中國時報』2012年10月5日。

⁴ 「任高雄市長時出訪受挫踏上廈門晚了十二年…」『中國時報』2012年10月2日。

⁵ 「抵廈門祭祖熱血沸騰落淚謝長廷：就像去兄弟家；強調包容、互信做對的事永遠來得及以『豪氣天下可去膽小寸步難行』回應黨內異議」『中國時報』2012年10月5日。

⁶ 「謝長廷訪廈大聚焦兩岸交流」『工商時報』2012年10月6日。

⁷ 「北京行會買慶林？謝：幫我介紹好不好」『中國時報』2012年10月6日。

⁸ 「謝長廷會王毅 提憲法各表取代九二共識【2012/10/7 14:52】」『自由時報（電子版）』即時新聞 (<http://iservice.libertytimes.com.tw/liveNews/news.php?no=705521&type=%E6%94%BF%E6%B2%BB>)、2012年10月7日閲覧。

- 9 「謝長廷見王毅對共同關心問題交換意見」『自由時報』2012年10月7日。
- 10 「戴秉国会見謝長廷 (2012-10-07)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201210/t20121008_3154972.htm)、2012年10月8日閲覧。
- 11 「謝：92會談精神就是憲法各表」『自由時報』2012年10月8日。
- 12 「12年前曾在廈門等謝等了7天陳雲林：晚到總比不到好！」『中國時報』2012年10月8日。
- 13 「訪陸返台『守護台灣價值尊嚴我們做到了』謝長廷：不會跟對岸接觸就滅亡」『中國時報』2012年10月9日。
- 14 「謝長廷返台：中國行沒被統戰」『自由時報』2012年10月9日。
- 15 「談謝長廷訪陸蘇貞昌：積極自信面對大陸」『工商時報』2012年10月9日。
- 16 「蘇貞昌：謝訪中不代表黨！」『中國時報』2012年10月8日。
- 17 「闢室密談分享訪心得謝：兩岸政策由蘇決定」『中國時報』2012年10月10日。
- 18 「發表攝影集蔡：沒計畫訪中」『自由時報』2012年10月6日。
- 19 「謝訪北京拋憲法各表林濁水：要各表哪部憲法」『自由時報』2012年10月8日。
- 20 「黃昆輝：謝中國行綠人士勿跟進」『自由時報』2012年10月7日。
- 21 「旺旺中時民調謝開展之旅四成四支持」『中國時報』2012年10月9日。
- 22 邱立本・童清峰「獨家專訪馬英九論中共十八大與兩岸關係」(二十六卷四十六期(2012-11-18))『亞洲週刊』ウェブサイト (http://www.yzzk.com/cfm/Content_Archive.cfm?Channel=ae&Path=2203719622/46ae1a.cfm)、2012年11月9日閲覧。
- 23 「馬：謝長廷兩岸主張即一中各表接受《亞洲週刊》專訪指謝的『憲法一中』加『憲法各表』就是『一中各表』謝辦：『一中各表』模糊中華民國」『中國時報』2012年11月9日
- 24 「立場迥異蘇謝合破局」『中國時報』2012年11月22日。
- 25 「中國事務委員會蔡謝游意願低蘇恐淪自己玩都說若正式邀請會審慎思考但游辦有條件謝辦表示不一定會接蔡辦則稱有更好人選會讓賢」『中國時報』2012年11月22日。
- 26 「蘇貞昌親掌中國事務委員會」『工商時報』2012年11月22日。
- 27 前掲資料「立場迥異蘇謝合破局」。
- 28 「謝長廷：情勢變人不變將釀悲劇」『中國時報』2012年11月22日。
- 29 「憲法各表談不攏蘇謝難合」『中國時報』2012年11月22日。
- 30 「国台办新闻发布会辑录 (2012-11-28)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/xwfbh/201211/t20121128_3399500.htm)、2012年11月30日閲覧。
- 31 「陸學者直言開明改革派敗了」『中國時報』2012年11月22日。
- 32 「總統伉儷出席中華民國中樞暨各界慶祝101年國慶大會(中華民國101年10月10日)」台湾・総督府ウェブサイト (<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=28272&rmid=514&size=100>)、2012年10月10日閲覧。
- 33 同上資料。
- 34 同上資料。
- 35 「陈云林会见海基会新任董事长林中森 (2012-10-16)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201210/t20121017_3187218.htm)、2012年10月20日閲覧。
- 36 「王毅会见海基会新任董事长林中森 (2012-10-17)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201210/t20121017_3191183.htm)、2012年10月20日閲覧。
- 37 「贾庆林会见海基会新任董事长林中森 (2012-10-17)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201210/t20121017_3191502.htm)、2012年10月20日閲覧。
- 38 同上資料。
- 39 「賈慶林：十八大後中對台政策不變強調兩岸關係不進則退盼深化合作林中森促《服務貿易協議》速達成共識獲樂觀回應」『中國時報』2012年10月18日。
- 40 「胡锦涛在中国共产党第十八次全国代表大会上的报告 (2012-11-19)」中国・國務院台灣事務弁公室ウェブサイト (http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201211/t20121119_3377324.htm)、2012年11月25日閲覧。報告のタイトルは「坚定不移沿着中国特色社会主义道路前进为全面建成小康社会而奋斗」。
- 41 原文は「过去五年的工作和十年的基本总结」。
- 42 原文は「丰富“一国两制”实践和推进祖国统一」。
- 43 前掲資料「胡锦涛在中国共产党第十八次全国代表大会上的报告 (2012-11-19)」。
- 44 「高举中国特色社会主义伟大旗帜为夺取全面建设小康社会新胜利而奋斗——中国共产党第十七次全国代表大会在京开幕胡锦涛代表第十六届中央委员会向大会作报告」『人民日报』2007年10月16日、「胡锦涛在中国共产党第十七次全国代表大会上的报告(全文)(2007年10月25日)」中国共产党新闻网 (<http://cpc.people.com.cn/GB/104019/104099/6429414.html>)、2012年11月20日閲覧。
- 45 前掲資料「贾庆林会见海基会新任董事长林中森 (2012-10-17)」。

- ⁴⁶ 「台湾學者觀點／張五岳：短期『胡規習隨』」『經濟日報』2012年11月5日。
- ⁴⁷ 「蘇起：不要幻想『胡規習隨』」『中國時報』2012年11月7日。
- ⁴⁸ 「總統出席『九二共識』20週年學術研討會（中華民國101年11月09日）」台湾・総督府ウェブサイト（<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=28520&rmid=514&size=100>）、2012年11月15日閲覧。
- ⁴⁹ 同上資料。
- ⁵⁰ 「學者：九二共識仍有其脆弱性」聯合新聞網即時新聞（<http://udn.com/NEWS/BREAKINGNEWS/BREAKINGNEWS1/7488350.shtml>）／醒報新聞（http://www.anntw.com/awakening/news_center/show.php?itemid=36695）、2012年11月20日閲覧。
- ⁵¹ 同上資料。
- ⁵² 「“九二共識”20周年座談會在北京舉行（2012-11-26）」中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト（http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201211/t20121126_3391766.htm）、2012年11月30日閲覧。
- ⁵³ 「王毅在“九二共識”20周年座談會上的講話（2012-11-26）」中国・國務院台湾事務弁公室ウェブサイト（http://www.gwytb.gov.cn/wyly/201211/t20121126_3391669.htm）、2012年11月30日閲覧。
- ⁵⁴ 同上資料。
- ⁵⁵ 「行政院大陸委員會針對大陸新版護照發表嚴正聲明（2012-11-23）」台湾・行政院大陸委員會ウェブサイト（<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=103619&ctNode=6409&mp=1>）、2012年11月30日。
- ⁵⁶ 「インド政府も中国新旅券に反発＝係争地『領有』で対抗策」時事ドットコム（2012年11月26日）（<http://www.jiji.com/jc/zc?k=201211/2012112600388>）、2012年11月28日閲覧。
- ⁵⁷ 「『中国の新パスポートは無効』“中国領”図示にベトナムが対抗 査証は発給」MSN産経ニュース（2012年11月26日）（<http://sankei.jp.msn.com/world/news/121126/asi12112622210001-n1.htm>）、2012年11月28日閲覧。
- ⁵⁸ 「ベトナムが中国新旅券拒絶 別紙にビザや入国印、フィリピンも」MSN産経ニュース（2012年11月28日）（<http://sankei.jp.msn.com/world/news/121128/chn12112820330012-n1.htm>）、2012年11月28日閲覧。
- ⁵⁹ 「中国新パスポート、周辺国との緊張高めている 米国が『懸念』表明」MSN産経ニュース（2012年11月28日）（<http://sankei.jp.msn.com/world/news/121128/chn12112811190002-n1.htm>）、2012年11月28日閲覧。
- ⁶⁰ 「中国新旅券の図柄影響なし 米國務省、中国領と承認したことにはならず」MSN産経ニュース（2012年11月27日）（<http://sankei.jp.msn.com/world/news/121127/chn12112711240003-n1.htm>）、2012年11月28日閲覧。
- ⁶¹ 「美国重申接受中国新护照但将向中方提出关注」环球网国际新闻（<http://world.huanqiu.com/regions/2012-11/3322277.html>）、2012年11月30日閲覧。
- ⁶² 「下月起免簽證赴美快易通」『中國時報』2012年10月3日。
- ⁶³ 中華民國外交部「我國正式成為美國免簽證計畫之第37個參與國（2012/10/2）」台湾・外交部ウェブサイト（<http://www.mofa.gov.tw/official/Home/Detail/4e1d8e1e-ea31-41e6-88b6-f84be7e5fd8f?arfid=88ce0e14-af13-4a76-8015-83fe91b55db0&opno=fe15c741-bf77-468b-bb7d-0f7eff7b7636>）、2012年10月5日閲覧。

タクシー運転手の世間話 ～ 青と緑

(公財) 交流協会台北事務所 総務部長 岡田健一

夏以降、台湾においても尖閣諸島が報道でしばしば取り上げられたりするようになりました。実際、交流協会の台北事務所にもデモ隊が2回ほどやってきました。9月25日に多数の台湾の漁船等が尖閣諸島の領海に侵入し、「放水合戦」が行われたシーンのニュース映像を御覧になった日本の皆様は、台湾も大陸も同じじゃないかと思われたかもしれません。

しかし、台湾においてはデモ隊やデモ行進自体は極めて平和的であり、大変幸いなことに、台湾に滞在されている日本人の方々や日本企業に対しては、暴力的な事件は今に至るも全く発生していません。正に、安心して暮らしたり、安全に旅行できる環境が保たれています。このことは、本年10月5日に発出された「台湾の皆様への玄葉外務大臣のメッセージ」にも言及されているように、台湾社会の成熟ぶりを示すものであると同時に、日台間の人々の間に友情が深く根付いていることの証と言えましょう。こと、尖閣諸島について言えば、私が乗車したタクシーの運転手さんの中には、「第二次大戦直後の台湾の地図帳を開けてみれば、尖閣諸島が日本の物だということくらい、誰でも分かるさ」という人もいたくらいです。

さて、やっとタクシーの運転手さんの話に入ってきましたが、最近タクシーに乗ったら、運転手さんが英語で話しかけてきて、おまけに車内で英語のニュース番組が流れていました。「運転手さん、英語が好きなんですね」と話しかけたら、「いやいや、実はね、それはそうなんだけど、それだけじゃなくって、ほかにも3つ理由があるんだよ。」とのこと。その説明によれば、「第1に、台湾の放送はどの放送局をとっても全て政治的に偏りすぎていて、青陣営(国民党等)にせよ緑陣営(民進党等)にせよ、どちらも聞くに堪えない。その点、英語のニュース番組なら大丈夫。第2に、その偏った台湾の放送を流していると、たいてい、乗ってきた客から議論を吹っ掛けられる。偏った放送を支持するにせよ、それに反対するにせよ、いずれにせよ、またまた偏った議論を聞かされるのはうん

ざりだ。したがって、英語のニュース番組ならそもそも内容的に議論を惹起しないので安全なんだよ。そして、第3に、そのような議論を吹っ掛けてくる輩に限って、大体英語もできないので、とにかく英語を流しておけば安全なんだよ。」ということでした。

確かに、台湾では、青陣営(国民党等)だ、緑陣営(民進党等)だ、などと言って、重要な論点の多くについて、両陣営の意見が真っ向から対立することが少なくないようです。別のタクシー運転手に言わせれば、「結局、青も緑も、自らの政党の利益のために相手の政党を攻撃しているだけであり、何が台湾の人々のために本当に役に立つかという観点から殆ど考えてくれない。結局、損をするのは庶民なんだよ。」という声も聞こえるくらいです。

それくらい青と緑の対立は激しいのかもしれませんが。それを窺わせる余談を最後に一つ。最近10人くらいの夕食会に出席していた時のことです。外国人は私と米国人の合計2人で、あとは台湾の方々でした。現職の閣僚もおられましたから、青の方が多かったかもしれません。さて、夕食会も終わりに近づいたころ、ある人が米国人に対して、「そういえば、あなたのシャツは緑ですね。なるほど、あなたは緑の支持者だったんですね。」と言ったのです。もちろん、冗談だったのだと思いますが、その米国人は真剣に言い訳を始め、拳句の果てに、「なんだったら、家に来てもらって自分のネクタイのコレクションを見てもらえば、自分が青でも緑でもないことをわかってもらえるはずだ」とまで言い出したのです。しかし、それでも皆は面白がって「怪しい、怪しい。それにしても綺麗な緑色のシャツだ。」とからかい続けました。すると、なんと進退窮まった米国人は、最後にこう言ったのです。「この際だから言うけれど、自分の今日の下着のパンツの色は青だ。」さすがに、なんなら見せてやるとまは言わなかったのではあったのですが、もちろん、一同は絶句。私も、横で見ている、そこまでして「潔白」を証明しなくてはならないのかと、台湾での青と緑の微妙な関係を改めて実感した次第です。

編集後記

記録的な猛暑と原発稼働休止に伴う節電でどうなるかと心配された夏も終わり、秋の気配を感じる間もなく、季節外れの中国での大雪、バクダン低気圧による北海道での大規模停電という異常気象の厳しい冬の到来。今年もあと1月足らずを残すところとなりましたが、年々1年たつのが早いと感じるのは年のせいでしょうか？

さて、我々の世代の年末年始の恒例行事といえば、紅白歌合戦、日本レコード大賞等のテレビ番組と駅伝、ラグビー日本選手権、高校サッカー等のスポーツ観戦、なかでも毎年1月2日と3日にかけて行われる大学の名誉と伝統をかけ10人で「襷」をつなぐ「箱根駅伝」のファンは多いのではないのでしょうか。駅伝は、各走者が走る距離、総距離、区間数、性別等の組み合わせは大会により様々で、国際陸連が定める国際レースの基準では男女別にフルマラソンと同じ42.195Kmを6区間(5、10、5、10、5、7.195Km)で走ることが基本とのこと。新年に行われる全日本実業団対抗駅伝は7区間100Km、箱根駅伝は往路5区間108Km・復路5区間109.9Km、高校駅伝は42.195Kmを7区間で、中学駅伝は6区間18Km、女子においては、大学駅伝は6区間38.6Km、高校駅伝は6区間21.097Km、中学駅伝は5区間12Kmとされ男子より若干距離・区間が少なくなっているらしい。ちなみに、10月から翌年の3月まで実に17大会が開催されるとのこと知っていましたか。

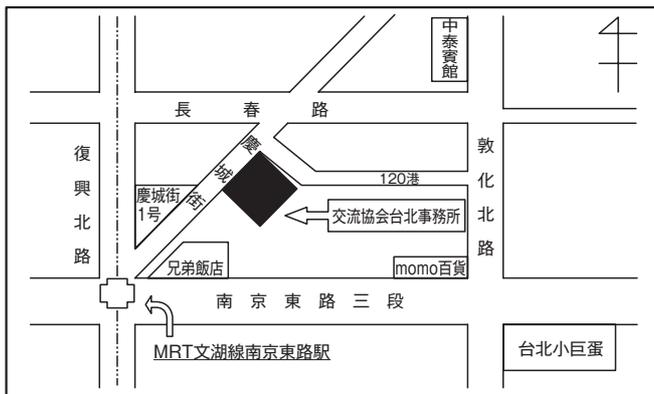
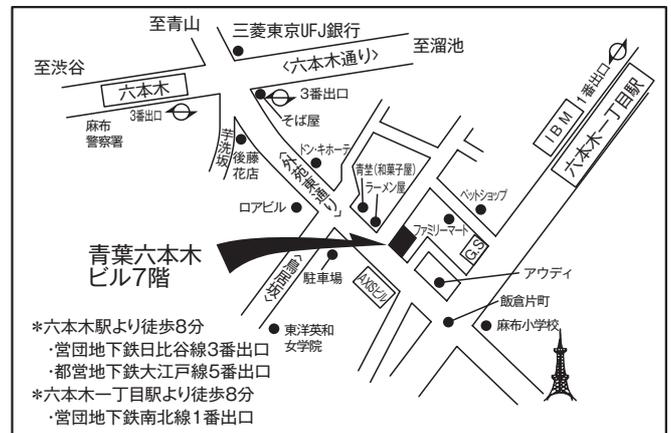
走るということの関連で、先日、NHKの「日本アルプス大縦断レース」という特別番組を観ました。日本海の富山湾から太平洋の駿河湾まで北アルプス(剣岳、槍ヶ岳)、中央アルプス(駒ヶ岳)、南アルプス(仙丈岳)の3000m級の山々を8日以内で富士登山7回分の27,000mの高低差、マラソン10回分の415Kmを走覇するというとんでもないレースである。28人の超人が着替えや簡易テント等を背負い、山小屋などで食料や水を調達しながらレースを進める。参加条件は、フルマラソン3時間20分以内、2000m級以上の場所でのビバーク経験等の露営技術が必要とされ、競技ルールは、所定の期日と時間までに到達しないと失格となる関門が4カ所あり、宿泊はすべて露営、必要な装備類及び食料は各自準備し自ら背負う、物品の差し入れ、荷物運搬等のサポートは一切禁止等厳格きわまりない。レースは、静岡県の実役消防士が2年連続で5日間と6時間24分で優勝、アルプスの険しい山々を平均睡眠時間2時間ほどで1日80Km走るという想像できない過酷なペースである。賞品や賞金が一切でないのに、途中の悪天候や体調の変化等次々とトラブルに襲われてもひたすらゴールを目指す姿には感動以外のなにものでもなく、涙をのんでリタイヤする姿も山を知り尽くした勇気ある苦渋の決断に思わず胸が熱くなる思いである。所定時間に関門通過という厳格なルールに泣き、失格となった選手がそれでもひたすらゴールを目指す姿に感動せずにはいられない。その選手によれば自分自身の限界への挑戦であり、次回もまた研鑽を積んで挑戦するとのこと、このエネルギーはどこから来るのであろうか？とかく辛いことはなるだけ避けて通りたいと考える我々凡人にとっては想像できないことである。

全島が山岳地帯であり登山人口が100万人以上といわれている台湾、「台湾山岳縦断レース」が開催される日も近いのでは。また、台湾には、富士山(3776m)を超える玉山(3952m:日本統治時代のニイタカヤマ)や雪山(3886m)をはじめ3000m以上の山が258座あり、日本の「百名山」に相当する「台湾百岳」のすべてが3000m以上の山々であるということ知っていました？

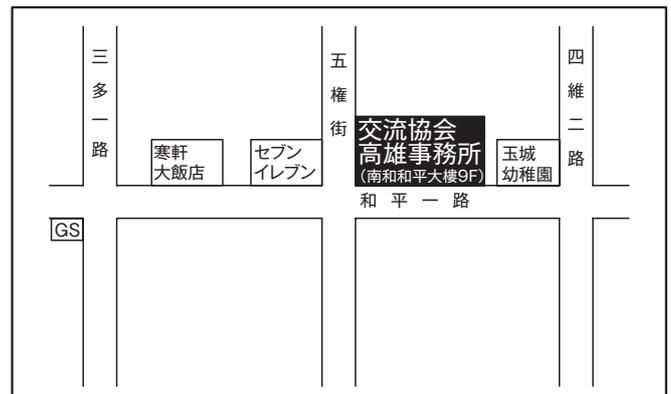
(経理部次長 高橋 準市)

平成24年12月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

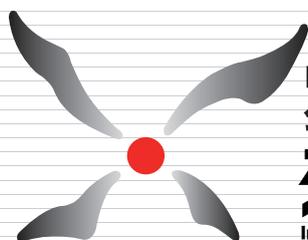
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

